

安平町公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月

安 平 町

□ ■ 目次 ■ □

第1章	はじめに	1
1	計画策定の背景と目的	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の対象範囲	2
第2章	公共施設等の現況及び将来の見通し	3
1	公共施設等の現況	3
2	総人口や年代別人口についての今後の見通し	14
3	公共施設等の維持管理、修繕・更新等にかかる中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等	16
第3章	公共施設等にかかる課題の整理	17
1	現状や課題に対する基本認識	17
第4章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	18
1	計画期間	18
2	基本的な方針	18
第5章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	23
1	建築物系公共施設の現況と課題	23
2	インフラ系公共施設の現況と課題	55
第6章	公共施設等マネジメントの推進体制	57
1	全庁的な取組体制の構築	57
2	情報の一元化・共有の仕組みの構築	57
3	フォローアップの実施方針	58
4	計画の実効性の確保	59
5	情報公開と町民参加	59

第1章 はじめに

1 計画策定の背景と目的

我が国においては、公共施設等（公共施設及びインフラ資産）の老朽化対策が大きな課題となっており、今後、人口減少、少子高齢化の進行等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の状況を把握するとともに、適正な供給量や配置を検討することが必要となっています。

このような状況を踏まえ、国では、平成 25 年 11 月「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)において、インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。

こうした中、平成 26 年 4 月、総務省は全国の地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定要請を行いました。これにより、すべての地方公共団体は、庁舎、学校、公営住宅などの公共施設、道路、橋梁、水道、下水道などのインフラ資産といったすべての公共施設等を対象として、10 年以上の視点を持ち、財政見通しとライフサイクルコスト（LCC）※に配慮した公共施設等総合管理計画を平成 28 年度までに策定することを要請されました。

本町にはさまざまな公共施設等がありますが、昭和 40 年代後半以降に建設された施設が多く、昨今言われます、喫緊に老朽化による建替えが必要な状況までには陥ってはいません。しかし、これら公共施設等については、今後も改修や大規模修繕が必要な時期を迎えようとしています。

また、本町の将来人口の見込みは、高齢者人口の増加、労働力人口の減少が全国同様に避けられない状況であり、子育て世代移住、定住促進事業の推進等、各種政策による対策が必要となっています。将来の人口動向や人口構成、町民ニーズの変化を踏まえた公共施設の最適化を計画的に行っていく必要があります。

さらに、財政面においては、人口減少に伴う税収の伸び悩みや高齢化社会の進行に伴う社会福祉関連経費の増大による歳出の増加も想定されていることから、将来的にすべての公共施設等をこのまま維持していくことは困難な状況が予測されます。

今後見込まれる状況の中で、安全で持続的な町民サービスを提供していくためには、社会情勢の変化に対応しながら、効率的・効果的な公共施設等の整備及び管理運営に努める必要があります。

こうしたことから、安平町公共施設等総合管理計画は、本町における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定するものです。

※ライフサイクルコスト（LCC）：公共施設等の企画・設計から維持管理、廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の総額

2 計画の位置づけ

本計画は、老朽化する公共施設等を効率的に維持していくための管理方針を示すものであり、今後の各施設の個別計画の指針となるものです。

策定にあたり、国が示す「インフラ長寿命化基本計画」等を踏まえ、さらに、「安平町総合計画」等の町の関連計画等との連携を図り、各施策や事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。

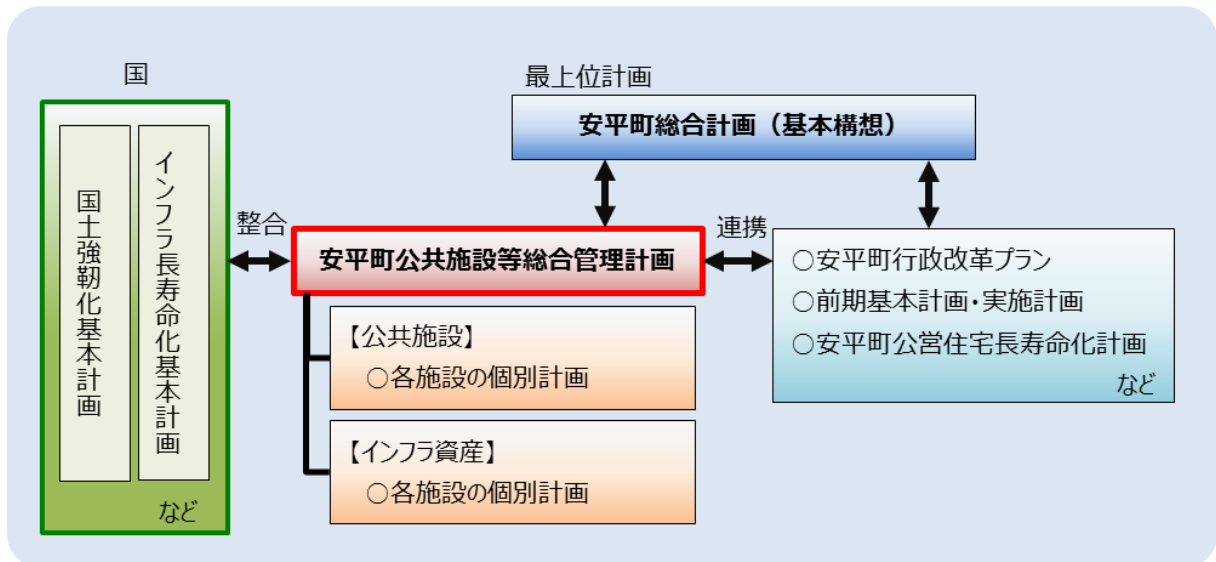


図 1-1 本計画の位置づけ

3 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は町有財産のうち、建築物系施設及びインフラ系施設とします。建築物系施設については町民文化系施設、社会教育系施設などの13分類を、また、インフラ系施設については道路（町道、農道）、橋梁、上水道及び下水道の4分類を対象とし、現状等の把握や適正な施設管理の基本的な方針を検討します。

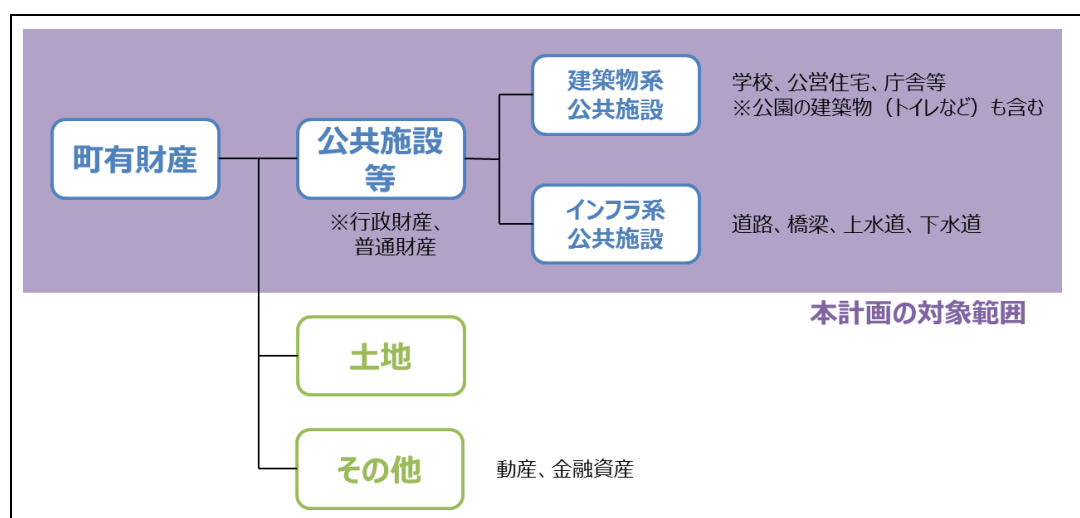


図 1-2 本計画の対象範囲

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 公共施設等の現況

本町が保有する公共施設について、建築物系公共施設とインフラ系公共施設に区分して、公共施設の総量、老朽化の状況、耐震化の状況について現況を示します。

(1) 建築物系公共施設

① 総量

本町の建築物系公共施設は 191 施設、355 棟、総延床面積 136,540 m²です。

施設一覧を表 2-1、表 2-2 に、類型別の施設数、棟数、延床面積を表 2-3、図 2-1 に示します。

「公営住宅等」が全体の 37.1%と最も大きな割合を占め、次いで「その他」を除くと、「学校教育系施設」「町民文化系施設」の順に大きくなっています。

なお、ここでの「公園」は管理棟、トイレ等（遊具は除く）の建築物を、「水道施設」「下水道施設」は浄水場、浄化センター等の建築物を対象とします。

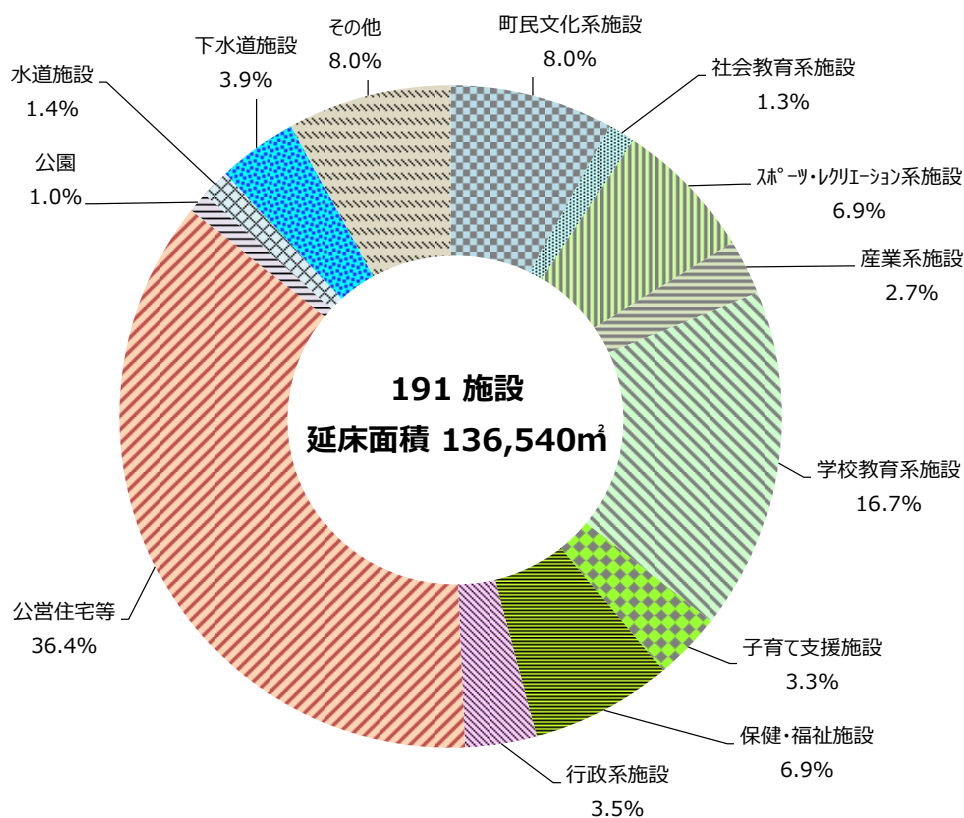


図 2-1 建築物系公共施設の延床面積割合

表 2-1 建築物系公共施設一覧(1)

分類		施設数	施設名				
大分類	中分類						
町民文化系施設	集会施設	19	あかね自治会館	あひら交流センター	さつき会館	しらかば会館	青葉会館
			みずほ館	北町会館	北進会館	まち・あいステーション（ラピア）	旭ふれあいの家
			旭陽会館	明春辺会館	美園会館（農村文化センター）	花園若草会館	豊栄会館
			安平公民館	遠浅公民館	早来公民館	追分公民館	
社会教育系施設	博物館等	4	早来研修センター	早来郷土資料館	追分郷土資料館	鉄道資料館	
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	5	スポーツセンター（せいこドーム）	柏が丘球場	安平山ろく交流センター	多目的スポーツセンター	追分プール
	レクリエーション施設・観光施設	4	物産館	さかえ合宿所	しらかば合宿所	富岡みずばしょう園	
産業系施設	産業系施設	7	労働会館	旭陽牧場	生活環境保全林作業舎（どんぐりハウス）	米麦乾燥調製施設	就農ルーキーズカレッジ
			農産物加工研究センター	野菜共同集出荷場			
学校教育系施設	学校	6	安平小学校	早来中学校	早来小学校	追分中学校	追分小学校
			遠浅小学校				
	その他教育施設	1	学校給食センター				
子育て支援施設	幼保・こども園	4	はやきた子ども園	旭保育園	追分幼稚園	おいわけ子ども園（改修中）	
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	6	グループホームさかえ	デイサービスセンター「サックル」	憩いの家	高齢者生活共同施設「ぼっぼ苑」	単身高齢者生活共同施設「はーと苑」
			かしわ館				
	保健施設	1	保健センター				
	その他福祉施設	4	しのめ交流館	ぬくもりセンター	ふれあい交流館（みなくる）	創作研修館「どんぐりの家」	
行政系施設	庁舎等	1	安平町役場早来庁舎				
	その他行政系施設	4	水防倉庫（追分）	早来庁舎車庫・倉庫	旧早来郷土資料館	防災資器材庫	
公営住宅等	公営住宅	17	遠浅アイリス公営住宅	早来あかね公営住宅	早来あけぼの公営住宅	早来さつき公営住宅	安平駅前公営住宅
			安平東公営住宅	遠浅駅前公営住宅	遠浅東公営住宅	遠浅南公営住宅	早来大町東公営住宅
			追分中央公営住宅	追分南公営住宅	追分北公営住宅	早来北進公営住宅	早来北町公営住宅
			早来北町福祉住宅	追分緑が丘公営住宅			
	町営住宅	3	早来さつき単身町営住宅	遠浅単身町営住宅	追分若草町営住宅		
	特定公共賃貸住宅	5	遠浅アイリス特定単身者住宅	遠浅アイリス特定住宅	早来あけぼの特定住宅	早来北進特定単身者住宅	追分カムビレッジ特定単身者住宅

※平成28年9月末時点

表 2-2 建築物系公共施設一覧(2)

分類		施設数	施設名				
大分類	中分類						
公園	都市公園	6	ときわ公園	しらかば公園	遠浅公園	安平東公園	安平西公園
			大師ヶ丘公園				
	その他公園	6	鹿公園	若草公園	青葉公園	ら・ら・タウン公園	ひまわり公園
			ワンパーク公園				
水道施設	水道施設	6	北進浄水場	富岡浄水場	明春辺浄水場	追分浄水場	旭浄水場
			雑用水浄水場				
下水道施設	下水道施設	3	安平浄化センター	早来浄化センター	追分浄化センター		
その他	職員住宅	13	職員住宅 5 号	職員住宅 6 号	職員住宅 7・8 号	職員住宅 9 号	職員住宅 10 号
			職員住宅 15 号	職員住宅 25・26 号	職員住宅 27 号	職員住宅 28 号	職員住宅 31 号
			職員住宅 33・34 号	職員住宅 35・36 号	職員住宅 37・38 号		
	教員住宅	22	早来教員住宅 1 号	早来教員住宅 2 号	早来教員住宅 6 号	早来教員住宅 8 号 ～ 9 号	早来教員住宅 10 号
			早来教員住宅 11 号	早来教員住宅 16 号	早来教員住宅 17 号	早来教員住宅 25 号	早来教員住宅 26 号
			早来教員住宅 28 号	早来教員住宅 34 号	早来教員住宅 35 号	追分教員住宅 1 号	追分教員住宅 2 号
			追分教員住宅 5 号 ～ 6 号	追分教員住宅 9～10 号	追分教員住宅 36 号	追分教員住宅 37 号	追分教員住宅 52 号 ～ 53 号
			追分教員住宅 54 号 ～ 55 号	追分教員住宅 5611～5622 号			
	移住促進住宅	10	安平移住促進住宅	追分移住促進住宅	第 1 北進移住促進住宅	第 2 北進移住促進住宅 (4 号)	第 2 北進移住促進住宅 (5 号)
			第 2 北進移住促進住宅 (6 号)	第 2 北進移住促進住宅 (7 号)	栄町移住促進住宅 (8 号)	遠浅移住促進住宅 (9 号)	遠浅移住促進住宅 (10 号)
	普通財産住宅	16	旧早来教員住宅 22 号	旧早来教員住宅 27 号	旧早来教員住宅 29 号	旧早来教員住宅 36 号	旧早来教員住宅 37 号
			旧早来教員住宅 4 号	旧早来教員住宅 12・13 号	旧早来教員住宅 14・15 号	新規就農者向け (追分緑が丘)	新規就農者向け (追分若草)
			おためし暮らし用住宅 (旧：職員住宅 29 号)	仮住まい用住宅 (旧職員住宅 16 号)	仮住まい用住宅 (旧職員住宅 17 号)	新規参入者用住宅 1 号	就農研修生等用住宅 1 号
			就農研修生等用住宅 2 号				
	その他	18	旧遠浅保育園	旧消防庁舎	旧農産物生産研究センター	旧富岡小学校	旧本安平小学校
			大型車庫 (追分白樺)	家屋・畜舎	車庫兼物品庫 (旧消防庁舎隣)	循環バス車庫	旧栄町保育園
			大型車庫 (追分本町)	安平増圧ポンプ場	スクールバス車庫	車両センター	早来斎場
			追分斎場	臨空浄水場	圧雪車車庫		

※平成28年9月末時点

表 2-3 施設分類別施設数、棟数、延床面積

分類		施設数	棟数	延床面積 構成比 (%) ※	
大分類	中分類				
町民文化系施設	集会施設	19施設	19棟	10,914 m ²	(8.0%)
社会教育系施設	博物館等	4施設	4棟	1,793 m ²	(1.3%)
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	5施設	7棟	8,596 m ²	(6.3%)
	レクリエーション施設・観光施設	4施設	5棟	873 m ²	(0.6%)
産業系施設	産業系施設	7施設	10棟	3,647 m ²	(2.7%)
学校教育系施設	学校	6施設	38棟	21,782 m ²	(15.9%)
	その他教育施設	1施設	1棟	1,147 m ²	(0.8%)
子育て支援施設	幼保・こども園	4施設	9棟	4,511 m ²	(3.3%)
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	0施設	0棟	4,957 m ²	(3.6%)
	保健施設	1施設	1棟	422 m ²	(0.3%)
	その他福祉施設	4施設	4棟	4,046 m ²	(3.0%)
行政系施設	庁舎等	1施設	2棟	3,902 m ²	(2.9%)
	その他行政系施設	4施設	4棟	769 m ²	(0.6%)
公営住宅等	公営住宅	17施設	86棟	43,293 m ²	(31.7%)
	町営住宅	3施設	3棟	1,578 m ²	(1.2%)
	特定公共賃貸住宅	5施設	9棟	4,742 m ²	(3.5%)
公園	都市公園	6施設	30棟	564 m ²	(0.4%)
	その他公園	6施設	29棟	825 m ²	(0.6%)
水道施設	水道施設	6施設	6棟	1,946 m ²	(1.4%)
下水道施設	下水道施設	3施設	3棟	5,305 m ²	(3.9%)
その他	職員住宅	13施設	13棟	1,175 m ²	(0.9%)
	教員住宅	22施設	22棟	2,341 m ²	(1.7%)
	移住促進住宅	10施設	10棟	609 m ²	(0.4%)
	普通財産住宅	16施設	16棟	1,367 m ²	(1.0%)
	その他	18施設	18棟	5,436 m ²	(4.0%)
合計		185施設	349棟	136,540 m ² ※	

※普通財産含む（行政財産のみは132,162 [m²]

6

② 老朽化の状況

建築物系公共施設の建築年別整備状況を図 2-2 に示します。本町では高度経済成長期に公共施設の整備量が増加し、昭和 40 年代後半に一度ピークを迎えます。その後、整備量は減少するものの、平成に入ってから再び増加に転じ、バブル景気後の平成 3～7 年及び合併直前の平成 13～17 年に大きな整備量が再びピークを迎えます。建築物の更新の目安は 60 年、大規模修繕の目安は 30 年で、更新時期の築 60 年を経過した公共施設は少ないものの、大規模修繕時期の築 30 年を経過した公共施設は町全体の施設の 40.2% を占め、老朽化が進行しています。

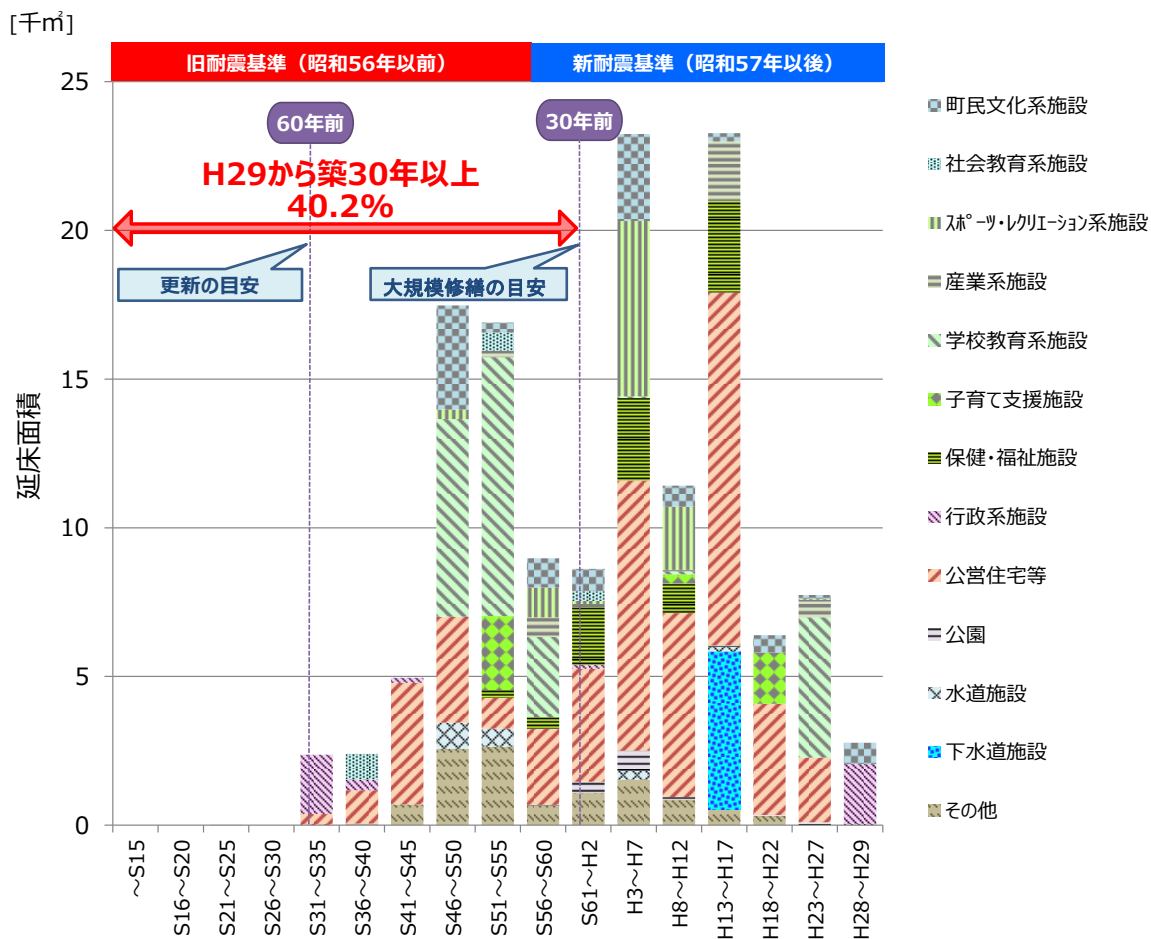


図 2-2 建築物系公共施設の建築年別延床面積

施設類型別の老朽化状況を図 2-3 及び表 2-4 施設類型別の老朽化状況に示します。

更新の目安である築 60 年以上は全体の 1.5%と現段階では少ないものの、10 年後に築 60 年以上となる施設（現在、築 50 年以上）は全体の 2.7%を占め、徐々に更新の需要の発生が見込まれます。

大規模修繕の目安である築 30 年以上は現段階で全体の 40.2%を占め、10 年後に築 30 年以上となる施設（現在、築 20 年以上）は全体で 68.2%を占め、大規模修繕が必要な施設は今後急速に増加していくことが見込まれます。

施設類型別では、「博物館等」「学校」「保健施設」「職員住宅」「移住促進住宅」で特に老朽化が著しく、現在施設の 8 割以上が築 30 年以上を経過しています。

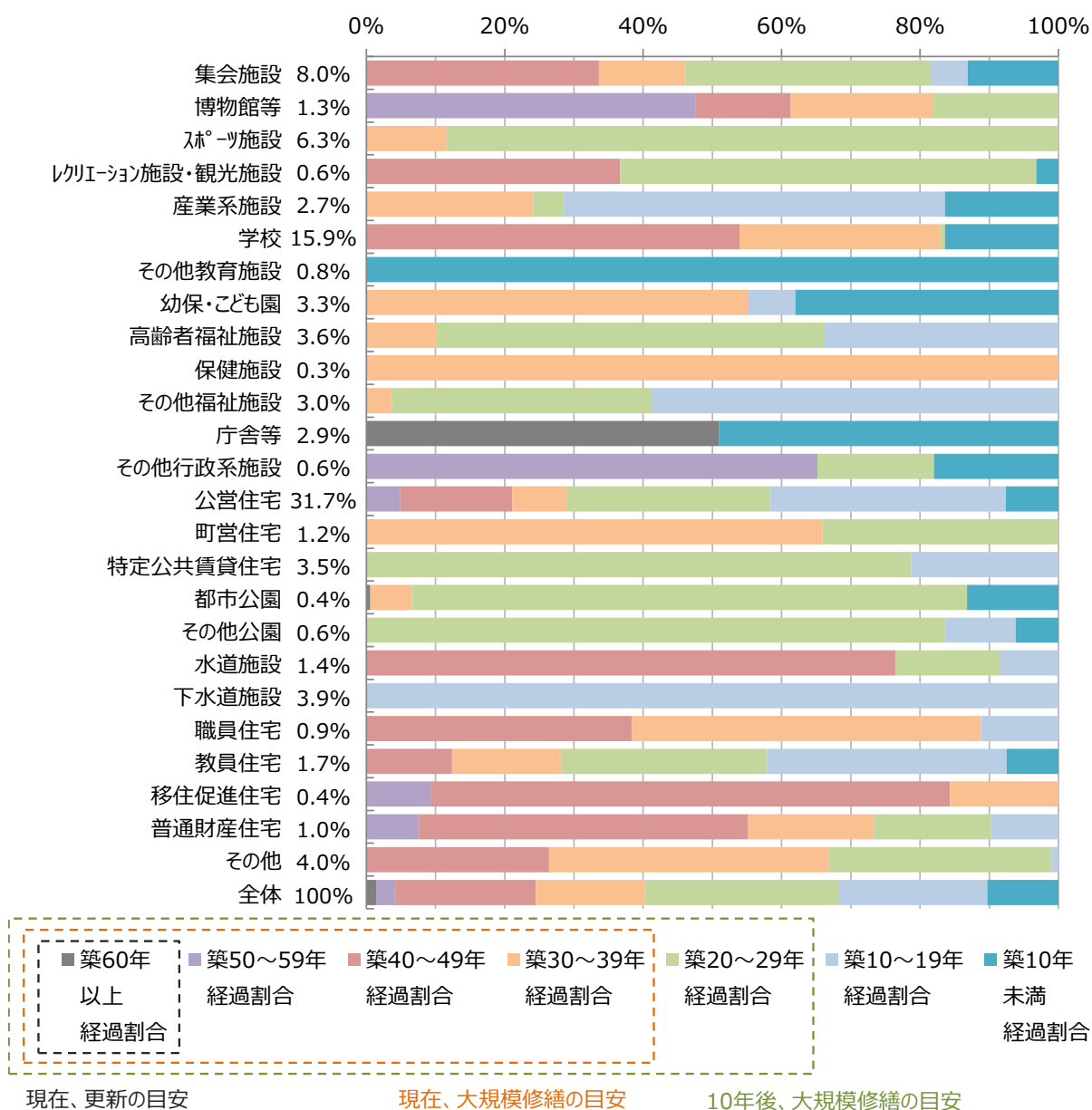


図 2-3 施設類型別の老朽化状況

表 2-4 施設類型別の老朽化状況

分類		延床面積 構成比 (%) ※	築60年 以上 経過割合	築50～59年 経過割合	築40～49年 経過割合	築30～39年 経過割合	築20～29年 経過割合	築10～19年 経過割合	築10年 未満 経過割合
大分類	中分類								
町民文化系施設	集会施設	10,914㎡ (8.0%)	0.0%	0.0%	33.6%	12.5%	35.4%	5.4%	13.1%
社会教育系施設	博物館等	1,793㎡ (1.3%)	0.0%	47.6%	13.7%	20.5%	18.2%	0.0%	0.0%
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	8,596㎡ (6.3%)	0.0%	0.0%	0.0%	11.6%	88.4%	0.0%	0.0%
	レクリエーション施設・観光施設	873㎡ (0.6%)	0.0%	0.0%	36.7%	0.0%	60.1%	0.0%	3.2%
産業系施設	産業系施設	3,647㎡ (2.7%)	0.0%	0.0%	0.0%	24.1%	4.4%	55.1%	16.4%
学校教育系施設	学校	21,782㎡ (15.9%)	0.0%	0.1%	53.8%	29.0%	0.7%	0.0%	16.4%
	その他教育施設	1,147㎡ (0.8%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子育て支援施設	幼保・こども園	4,511㎡ (3.3%)	0.0%	0.0%	0.0%	55.1%	0.0%	6.9%	38.0%
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	4,957㎡ (3.6%)	0.0%	0.0%	0.0%	10.1%	56.0%	33.9%	0.0%
	保健施設	422㎡ (0.3%)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他福祉施設	4,046㎡ (3.0%)	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	37.5%	58.8%	0.0%
行政系施設	庁舎等	3,902㎡ (2.9%)	51.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	49.0%
	その他行政系施設	769㎡ (0.6%)	0.0%	65.2%	0.0%	0.0%	16.8%	0.0%	18.0%
公営住宅等	公営住宅	43,293㎡ (31.7%)	0.0%	4.9%	16.2%	7.8%	29.5%	34.0%	7.6%
	町営住宅	1,578㎡ (1.2%)	0.0%	0.0%	0.0%	65.9%	34.1%	0.0%	0.0%
	特定公共賃貸住宅	4,742㎡ (3.5%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	78.7%	21.3%	0.0%
公園	都市公園	564㎡ (0.4%)	0.6%	0.0%	0.0%	6.0%	80.2%	0.0%	13.2%
	その他公園	825㎡ (0.6%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	83.6%	10.2%	6.2%
水道施設	水道施設	1,946㎡ (1.4%)	0.0%	0.0%	76.5%	0.0%	15.0%	8.5%	0.0%
下水道施設	下水道施設	5,305㎡ (3.9%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
その他	職員住宅	1,175㎡ (0.9%)	0.0%	0.0%	38.4%	50.4%	0.0%	11.2%	0.0%
	教員住宅	2,341㎡ (1.7%)	0.0%	0.0%	12.4%	15.7%	29.8%	34.6%	7.5%
	移住促進住宅	609㎡ (0.4%)	0.0%	9.4%	74.9%	15.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	普通財産住宅	1,367㎡ (1.0%)	0.0%	7.6%	47.5%	18.2%	16.9%	9.8%	0.0%
	その他	5,436㎡ (4.0%)	0.0%	0.0%	26.4%	40.4%	32.2%	1.0%	0.0%
全体		136,540 ㎡ (100.0%)	1.5%	2.7%	20.3%	15.7%	28.0%	21.5%	10.3%

③ 耐震化の状況

建築物系公共施設の施設類型別の耐震化状況を図 2-4 及び表 2-5 に示します。

図表中の■は旧耐震で耐震診断が未実施の施設、図表中の■は耐震診断の結果、耐震改修が未実施の施設で、この暖色系の 2 パターンが耐震性を有していない又はその可能性のある施設となり、本町の施設全体では 2 割近くが該当します。

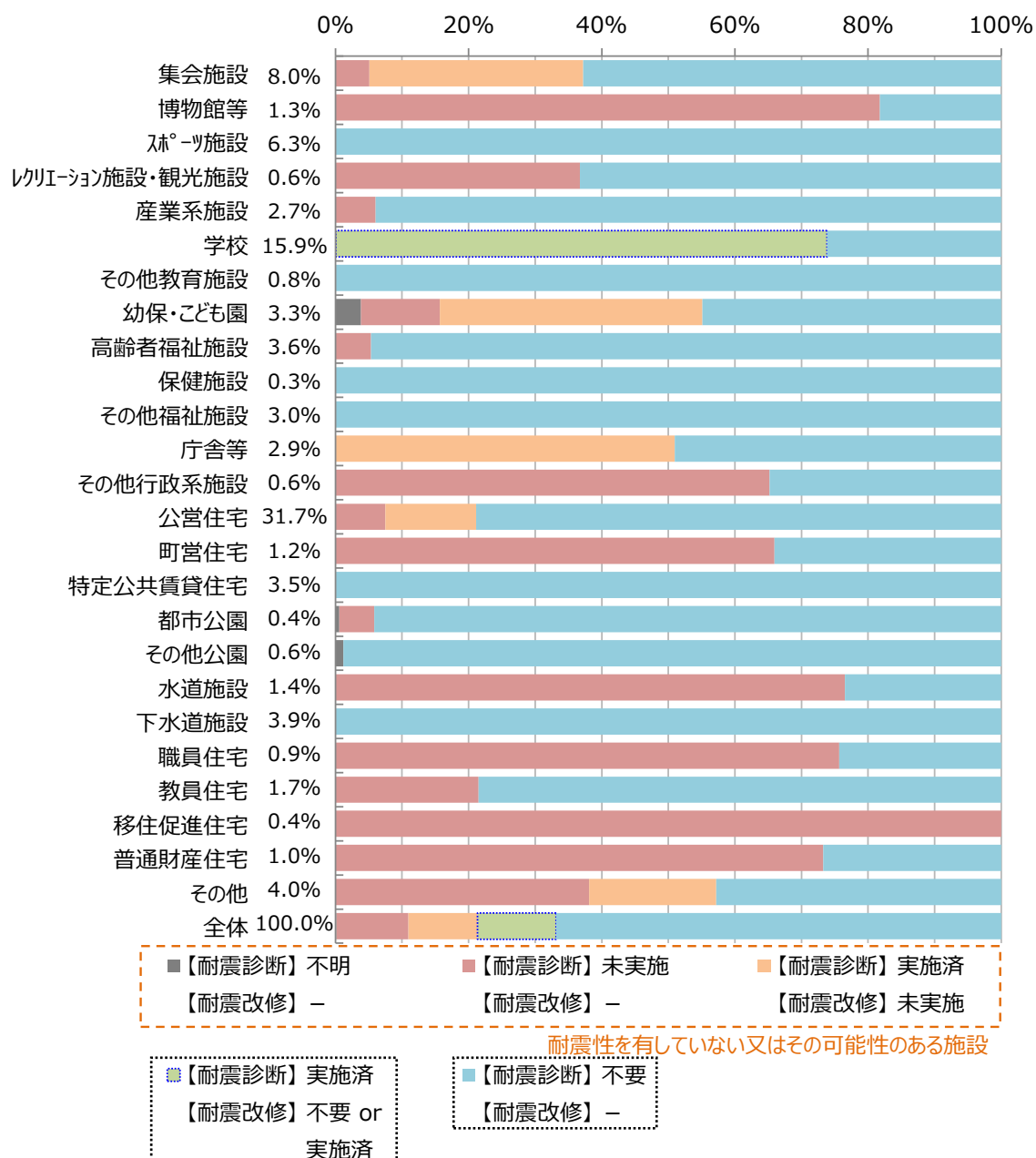


図 2-4 施設類型別の耐震化状況

表 2-5 施設類型別の耐震化状況

分類		延床面積 構成比 (%) ※	【耐震診断】不明 【耐震改修】－	【耐震診断】未実施 【耐震改修】－	【耐震診断】実施済 【耐震改修】未実施	【耐震診断】実施済 【耐震改修】不要 or 実施済	【耐震診断】不要 【耐震改修】－
大分類	中分類						
町民文化系施設	集会施設	10,914㎡ (8.0%)	0.0%	5.1%	32.1%	0.0%	62.8%
社会教育系施設	博物館等	1,793㎡ (1.3%)	0.0%	81.8%	0.0%	0.0%	18.2%
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	8,596㎡ (6.3%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	レクリエーション施設・観光施設	873㎡ (0.6%)	0.0%	36.7%	0.0%	0.0%	63.3%
産業系施設	産業系施設	3,647㎡ (2.7%)	0.0%	6.0%	0.0%	0.0%	94.0%
学校教育系施設	学校	21,782㎡ (15.9%)	0.0%	0.0%	0.0%	73.8%	26.2%
	その他教育施設	1,147㎡ (0.8%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子育て支援施設	幼保・こども園	4,511㎡ (3.3%)	3.8%	11.9%	39.4%	0.0%	44.9%
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	4,957㎡ (3.6%)	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%	94.7%
	保健施設	422㎡ (0.3%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	その他福祉施設	4,046㎡ (3.0%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
行政系施設	庁舎等	3,902㎡ (2.9%)	0.0%	0.0%	51.0%	0.0%	49.0%
	その他行政系施設	769㎡ (0.6%)	0.0%	65.2%	0.0%	0.0%	34.8%
公営住宅等	公営住宅	43,293㎡ (31.7%)	0.0%	7.5%	13.6%	0.0%	78.9%
	町営住宅	1,578㎡ (1.2%)	0.0%	65.9%	0.0%	0.0%	34.1%
	特定公共賃貸住宅	4,742㎡ (3.5%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
公園	都市公園	564㎡ (0.4%)	0.6%	5.2%	0.0%	0.0%	94.2%
	その他公園	825㎡ (0.6%)	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	98.8%
水道施設	水道施設	1,946㎡ (1.4%)	0.0%	76.5%	0.0%	0.0%	23.5%
下水道施設	下水道施設	5,305㎡ (3.9%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他	職員住宅	1,175㎡ (0.9%)	0.0%	75.7%	0.0%	0.0%	24.3%
	教員住宅	2,341㎡ (1.7%)	0.0%	21.5%	0.0%	0.0%	78.5%
	移住促進住宅	609㎡ (0.4%)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	普通財産住宅	1,367㎡ (1.0%)	0.0%	73.3%	0.0%	0.0%	26.7%
	その他	5,436㎡ (4.0%)	0.0%	38.1%	19.1%	0.0%	42.8%
全体		136,540 ㎡ (100.0%)	0.1%	10.8%	10.4%	11.8%	66.9%

(2) インフラ系公共施設の現状

① 総量

本町が保有するインフラ系公共施設の現況を表 2-6 に示します。

表 2-6 インフラ系公共施設の概要

種別	総量	時点
道路 (町道、農道)	舗装道路	平成26年度末
	実延長合計： 196,658[m]	
	道路面積 道路部： 1,607,003[㎡]	
	自転車歩行者道	
橋梁	実延長合計： 62,416[m]	平成26年度末
	道路面積 道路部： 151,014[㎡]	
	コンクリート橋（57本）： 6,665[㎡]	
	鋼橋（31本）： 7,377[㎡]	
上水道	導水管： 15,003[m]	平成26年度末
	送水管： 23,440[m]	
	配水管： 171,128[m]	
下水道	コンクリート管： 11,333[m]	平成26年度末
	塩ビ管： 53,121[m]	
	その他： 4,324[m]	

② 老朽化の状況

インフラ系公共施設のうち、「橋梁」「上水道」「下水道」について、老朽化の状況を示します。

橋梁

橋梁の年度別整備量を図 2-5 に示します。

本町の橋梁のほとんどが昭和 40 年以降に整備され、橋梁の更新の目安である建設後 60 年を超えているものは現段階では存在しません。

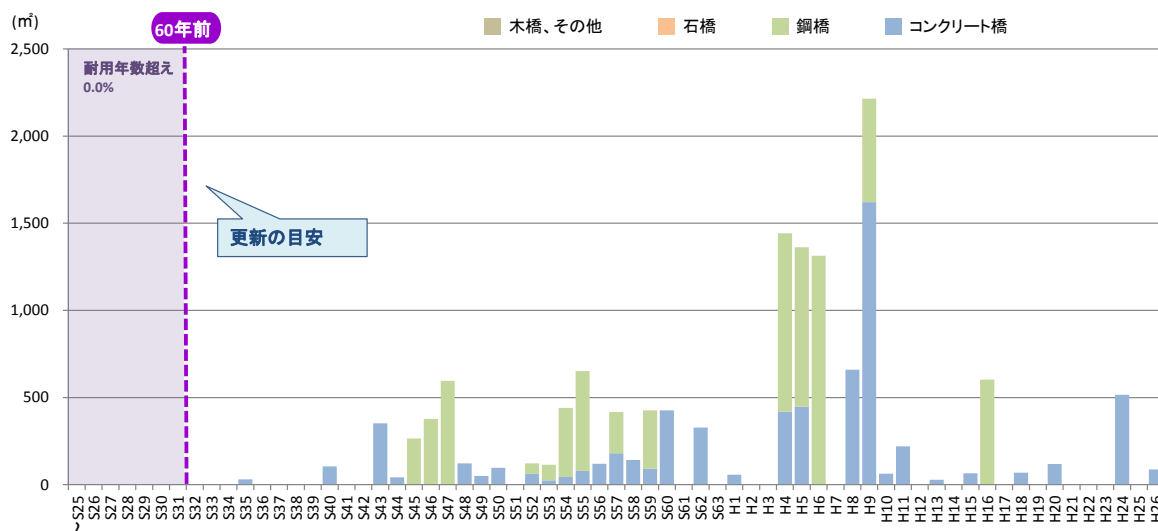


図 2-5 橋梁の年度別整備量

上水道

上水道の年度別整備延長を図 2-6 に示します。

本町の上水道は昭和 40 年代後半以降に整備され始めました。上水道の更新の目安である建設後 40 年を超えているものは全体の 15.1%あり、今後更に増加していくことが見込まれます。

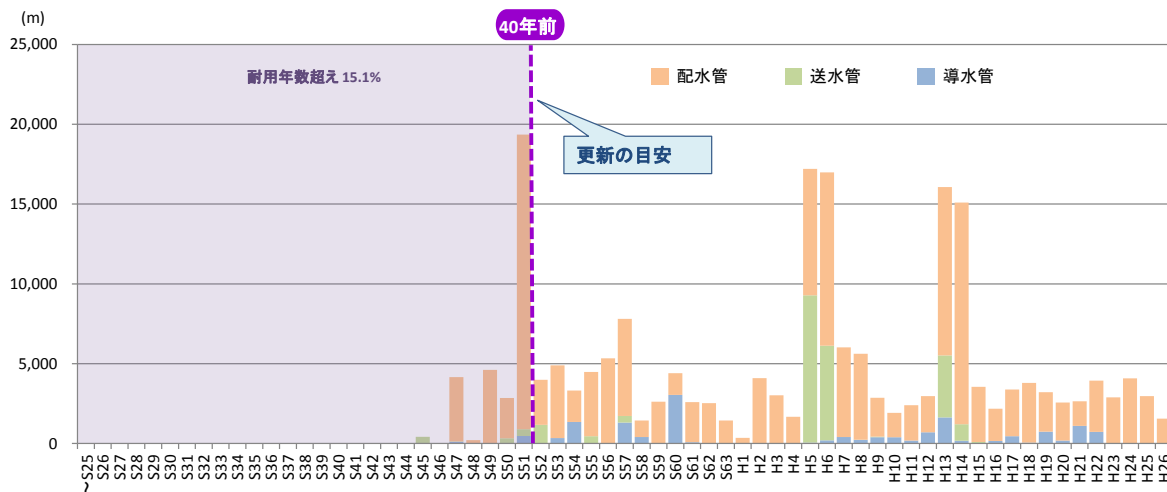


図 2-6 上水道の年度別整備延長

下水道

下水道の年度別整備延長を図 2-7 に示します。

本町の下水道は平成に入ってから整備され始めました。そのため、下水道の更新の目安である建設後 50 年を超えているものは現段階では存在しません。

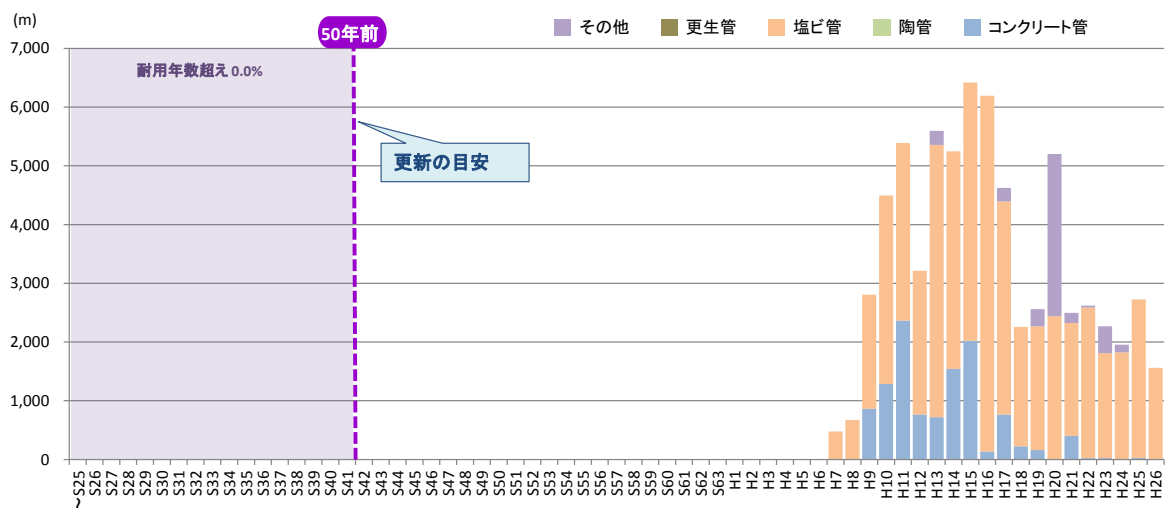


図 2-7 下水道の年度別整備延長

2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

本町の人口の見通しについて、町全体の年代別人口の見通しを示します。

なお、ここで扱う人口データの実績については各年の国勢調査、推計については「安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン（平成 27 年度）」を参照しています。

町全体の総人口及び年齢 3 階層別の推移と見通しを表 2-7 及び図 2-8 に示します。

総人口については、昭和 55 年以降減少を続けています。今後もこの傾向が継続し、平成 22 年に 8,726 人であった総人口が平成 52 年には 6,657 人になることが見込まれています。

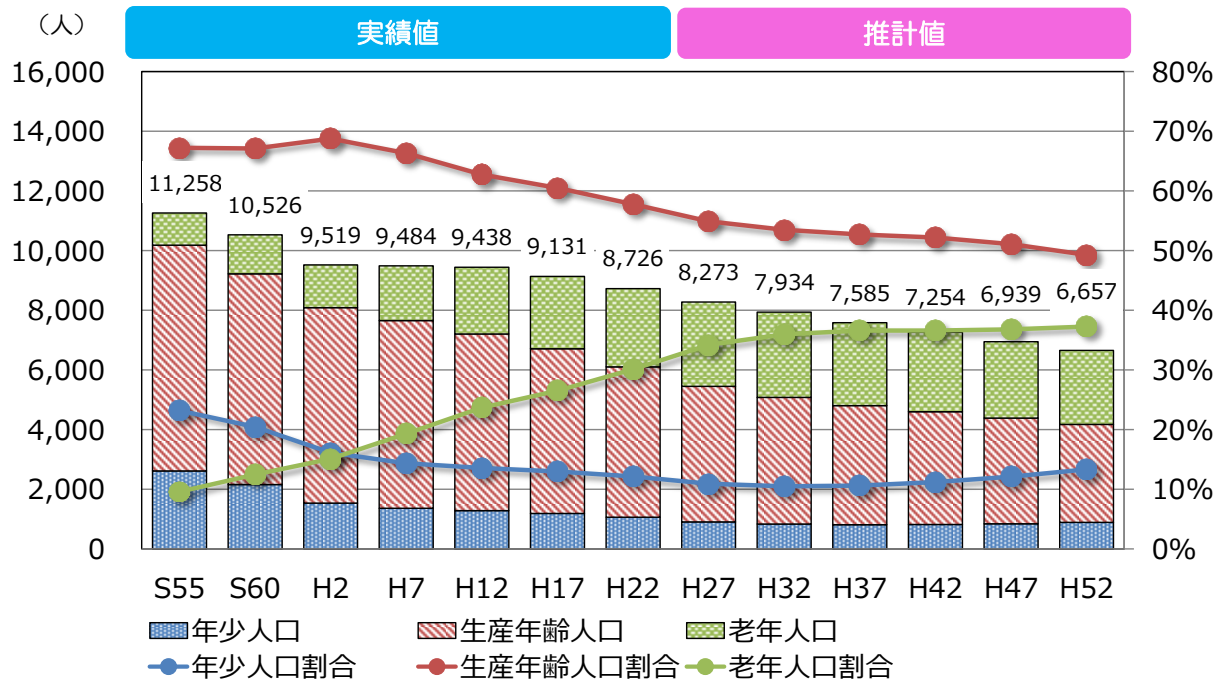
年齢 3 階層別の人口及びその割合については、年少人口及び年少人口割合は昭和 55 年以降減少を続けています。今後は少子化対策により、年少人口は平成 42 年以降緩やかに増加に転じ、年少人口割合も平成 32 年に 10.5%で底を打ち、以後増加に転じることを見込んでいます。生産年齢人口は昭和 55 年以降減少を続け、生産年齢人口割合も平成 2 年の 68.8%をピークに減少を続けています。今後もこの傾向が続き、平成 22 年に 5,041 人（57.8%）であった生産年齢人口は平成 52 年には 3,282 人（49.3%）になることが見込まれています。老年人口及び老年人口割合は年少人口と逆に昭和 55 年から増加を続けています。今後もしばらくその傾向が続くことが見込まれますが、老年人口は平成 32 年の 2,856 人をピークに緩やかに減少に転じ、老年人口割合は平成 32 年以降には 30%台後半のほぼ一定割合で推移することが見込まれます。

以上より、本町の人口に関する課題としては、以下の 3 つが挙げられます。

- 総人口、生産年齢人口が今後 30 年にわたって減少し続けることが見込まれます。
- 少子高齢化の進行は今後緩和されることが見込まれますが、少子高齢化の状況は改善されず、今後 30 年で年少人口が少なく、老年人口が多い状況が継続することが見込まれます。
- 本町の公共施設の 4 割以上が 30 年以上前に整備されたものですが、30 年前から人口構成が大きく変化しているため、供給している公共施設が町民の需要に合っていない可能性があります。

表 2-7 総人口及び年齢 3 階層別人口の推移と見通し

	実績値（国勢調査）						
	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
年少人口（0～14歳）	2,609	2,150	1,533	1,360	1,279	1,183	1,059
生産年齢人口（15～64歳）	7,569	7,065	6,548	6,290	5,922	5,524	5,041
老年人口（65歳～）	1,080	1,311	1,438	1,834	2,237	2,424	2,626
総 計	11,258	10,526	9,519	9,484	9,438	9,131	8,726
年少人口割合	23.2%	20.4%	16.1%	14.3%	13.6%	13.0%	12.1%
生産年齢人口割合	67.2%	67.1%	68.8%	66.3%	62.7%	60.5%	57.8%
老年人口割合	9.6%	12.5%	15.1%	19.3%	23.7%	26.5%	30.1%
	推計値（人口ビジョン）						
	H27	H32	H37	H42	H47	H52	
年少人口（0～14歳）	902	833	804	812	840	885	
生産年齢人口（15～64歳）	4,542	4,245	3,997	3,787	3,546	3,282	
老年人口（65歳～）	2,829	2,856	2,776	2,655	2,554	2,483	
総 計	8,273	7,934	7,585	7,254	6,939	6,657	
年少人口割合	10.9%	10.5%	10.6%	11.2%	12.1%	13.3%	
生産年齢人口割合	54.9%	53.5%	52.7%	52.2%	51.1%	49.3%	
老年人口割合	34.2%	36.0%	36.6%	36.6%	36.8%	37.3%	



(出典：安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン)

図 2-8 総人口及び年齢3階層別人口の推移と見通し

3 公共施設等の維持管理、修繕・更新等にかかる中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

今後の公共施設等の修繕・更新費用及び充当可能な予算の見通しについて示します。

なお、ここで扱う財政データについては「安平町長期財政推計（平成 29 年度～平成 38 年度）」を参照しています。

「安平町長期財政推計」では、今後 10 年間の普通建設事業費及び維持補修費について、個別事業の積み上げにより算定しています。

算定にあたっては、今後の維持補修費の増加を見込むとともに、平成 30 年 10 月からの消費税率の引き上げについても考慮して、それぞれ下表のように算定されています。

このため、今後 10 年間の公共施設等の将来更新費用及び充当可能な財源の見込みは、総額で約 99 億 2 千万円、1 年当たり約 9 億 9 千万円と想定され、ほぼ必要額を賄う事が可能な計画となっています。

しかし、前項でも整理したように、今後の本町は人口・生産年齢人口の減少や、高齢者人口の増大等により、財政運営が困難化することが懸念されていることから、計画的な公共施設マネジメントの推進に取り組んでいく必要があります。

表 2-8 安平町長期財政推計に見る普通建設事業費及び維持補修費の推計値

費目	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	10ヶ年合計	10ヶ年平均
普通建設事業費	1,356	1,483	655	640	743	704	789	964	874	723	8,931	893
維持補修費	76	89	86	98	100	102	105	108	111	113	988	99
計	1,432	1,572	741	738	843	806	894	1,072	985	836	9,919	992

(単位: 百万円)

表 2-9 安平町長期財政推計に見る普通建設事業費及び維持補修費の推計方法

普通建設事業費	●投資的経費は個別事業を積み上げ積算。 ●今後は、公共施設等総合管理計画の策定により、計画的な施設の老朽化対策等により改修費の軽減・平準化が期待されるものの、現時点で想定される事業を個別に積み上げ積算。 ●平成30年10月からの消費税率引上げ影響額を加算し積算。
維持補修費	●投資的経費は個別事業を積み上げ積算。 ●経常的経費については、公共施設等総合管理計画の策定により、公共施設維持管理経費の軽減・平準化等が期待されるものの、老朽化対策が必要な施設も多く、維持補修費が増加すると見込み、前年度決算見込額の3%増で積算。 ●平成30年10月からの消費税率引上げ影響額を加算し積算。

第3章 公共施設等にかかる課題の整理

1 現状や課題に対する基本認識

第1章の公共施設等の現況及び将来の見通しを踏まえ、本町における公共施設等にかかる現状や課題は以下に示すとおりとなります。

(1) 大規模修繕・更新費用の増加と財政運営の困難化

①老朽化の進行による大規模修繕・更新費用の増加

本町の建築物系公共施設のうち、大規模修繕の目安となる築30年以上を経過した施設は40.2%、築20年以上が68.2%で、老朽化による大規模修繕に必要な費用が、今後増加し、財政を圧迫していくことが懸念されます。

②人口減少に伴う町税の減少

本町の人口は昭和55年以降減少を続け、平成27年に約8,300人、平成52年に約6,700人程度まで減少することが見込まれています。とりわけ、生産年齢人口の減少が著しく、平成27年に約4,500人、平成52年に約3,300人程度と見込まれ、町の主要な財源である町税が大きく減少することが懸念されます。

③合併特例期間の終了に伴う普通交付税の削減

本町は平成18年に旧早来町と旧追分町が合併して成立した経緯から、合併算定替による普通交付税の特例措置を受けていますが、平成28年度以降は普通交付税が段階的に削減される見込みとなっており、歳入の低下に伴う厳しい財政運営が懸念されています。

(2) 老朽化、耐震性能にかかる安全性の問題

①耐震性能不足による安全性の課題

耐震性を有していない又は有していない可能性のある施設が全体の3割以上にも上ります。今後維持していく施設については、耐震診断、耐震改修の実施を検討する必要があります。

②老朽化による安全性の課題

前述のとおり、築30年以上を経過した施設が全体の4割以上にも上ります。施設の老朽化による事故を防ぐためにも、今後維持していく施設については、計画的な改修を実施していく必要があります。

(3) 人口減少や少子高齢化に伴う町民ニーズの変化

本町の人口は減少傾向で、少子化による年少人口の減少は著しい傾向にあり、昭和55年に全人口の23.2%を占めていた年少人口は、平成22年には12.1%に、平成37年には10.6%まで減少することが見込まれます。

一方、老年人口の全人口に占める割合は増加傾向にあり、昭和55年に9.6%を占めていた老年人口は、平成22年には30.1%に、平成52年には37.3%となることを見込まれ、少子高齢化が今後も継続していくことが見込まれます。

人口構造の変化に伴い、公共施設等に対する需要も変化していくため、公共サービスの質を低下させないためには、町民ニーズを的確に把握し、柔軟に対応していく必要があります。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間

社会経済情勢に的確に対応した実効性の高い公共施設マネジメントを推進していくために、本計画を第一次計画と位置づけて計画期間を10年間（平成29年度～平成38年度）とします。

なお、今後の上位、関連計画や社会情勢の変化などの状況変化に応じて、適宜計画の見直しを行っていくこととし、計画期間終了後も継続的な取組となるように配慮します。

2 基本的な方針

(1) 施設維持にかかるコストの抑制と財源確保

今後は公共施設等の修繕・更新費用の負担が増大していくのに対して、人口の減少や生産年齢人口比率の低下、老年人口の増大などの要因による歳入の低下や福祉関係予算の増大等が想定されます。

今後、公共施設等を維持していくためには、維持管理、修繕・更新にかかるコストの抑制や歳入確保、民間資本の活用等の幅広く総合的な対策が求められており、必要に応じた施設の削減についても取り組む必要があります。

① 維持管理、運営、修繕・更新等の実施方針

将来的な行政サービスを維持するために必要となる施設については、修繕・更新にかかるコストの抑制に努めるとともに、維持管理や運営コストの削減に努めて、修繕・更新コストの確保に努める必要があります。

維持管理、運営、修繕・更新にかかるコストの抑制については、以下の項目について検討します。

(a) 維持管理、運営にかかるコストの抑制

- ・ 予防保全と事後保全をコスト面から比較し、予防保全優位の施設については、予防保全による長寿命化を図り、トータルコストの削減及びコスト平準化
- ・ 維持管理、運営業務における PPP¹/PFI²等の手法を利用した民間資本、ノウハウの活用
- ・ 直営施設における指定管理者制度を含めたコスト削減のあり方の検討
- ・ 指定管理者制度導入済施設におけるコスト削減効果についての検証と、施設の機能、性格、規模等に応じた適切な指定管理のあり方についての検討
- ・ 包括的民間委託導入の検討
- ・ 省エネルギー化、再生可能エネルギー導入の検討
- ・ 点検、診断の効率化にかかる新技術の導入の推進

¹ パブリック・プライベート・パートナーシップ（公民連携）の略。行政と民間が連携して公共サービスの提供を行うという考え方のこと。

² プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。PPPの手法の一つで公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間資本とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方のこと。

- ・ 官民協働による維持管理、運営
- ・ 維持管理、運営に関する適正水準の見直し

(b) 修繕・更新にかかるコストの抑制

- ・ 減築による更新後の維持管理費用の抑制
- ・ 長寿命化改修によるトータルコストの削減
- ・ 複数工事一括発注による発注手続きにかかるコストの削減
- ・ スケルトンインフィル³による更新後の長寿命化

② 新たな財源の確保や民間資本の活用

行政サービス水準を維持しながらコスト削減を進める一方で、新たな財源の確保や民間資本活用の検討も同時に進めていく必要があります。歳入確保や民間資本の活用については、以下の項目について検討します。

(a) 新たな財源の確保

- ・ 受益者負担の見直し
- ・ 広告収入の確保
- ・ 遊休地の民間貸付及び売却

(b) 民間資本の活用

- ・ PPP/ PFI 等の手法の利用による民間資本の活用
- ・ 新たな資金調達的手法

③ 統合や廃止の推進方針

今後の人口動向や財政状況等を見据え、施設の統合や廃止を検討していきます。不要な施設は見直しや廃止を進め、必要な施設のみ残していくことで、総量の削減を図ります。総量の削減の手順は以下のようになります。

(a) 最適保有量の検討

公共施設等の最適な保有量を検討します。検討には、どの程度総量を削減すれば、維持管理、修繕・更新にかかる経費が充当可能であるかといった費用の面と、公共サービスを維持するために必要となる延床面積をどの程度の水準に設定するかといった量的な面からの視点が必要となります。費用の面では総量削減に加えて、維持管理、修繕・更新にかかるコストの抑制や歳入確保についても考慮します。

保有量の面では他自治体の供給量を参考にして、本町の置かれた状況に応じた公共施設等保有量の適正水準を定め、公共サービスの機能維持や住民生活への影響等にも留意します。

(b) 施設評価

個々の施設に対して利用状況や運営状況、費用の状況、地理的条件、まちづくりの視点等の様々な指標により施設評価の実施を検討します。この結果に基づき、町民の意向も踏まえながら、個々の施設に対し、「維持」「統合」「廃止」等の総合的な評価を行います。評価については次の項目について検討します。

³ 長寿命の構造体（スケルトン）と物理的な寿命あるいは陳腐化による社会的な寿命の短い内装や設備等（インフィル）を分離して、それぞれの要求サイクルに沿って、柔軟に更新することで建築物の長寿命化を図ること。

定量評価…費用対効果や老朽化等の施設性能の側面から、各施設の定量的な評価
配置評価…同じ機能を持つ施設分布の偏りや人口分布と照らした施設の供給量等、施設の空間的な偏りについて分析を行い、施設の偏在傾向解消に向けた評価

ここでは、町の公共施設等だけではなく同じ機能を持つ民間施設や、国及び道の施設、広域連携を考慮に入れた近隣自治体の施設についても考慮に入れながら進めていきます。また、地域コミュニティの中心としての機能や防災上の役割についても併せて考慮していきます。

総合評価…定量評価、配置評価を踏まえ、各施設の「現状維持」、「運営改善」、「機能廃止」等の決定

ここでは、庁内だけでなく町民との合意形成を図りながら進めていき、上記で定めた公共施設等保有量の適正水準を満たす基準を定めます。

(c) 廃止施設の処分方法の検討

評価の結果、「機能廃止」と判断された施設については処分方法を検討します。処分にあっては、まず「売却」「貸付」「譲渡」等の有効活用を検討し、その可能性がなければ、必要に応じて除却特例債を活用し、財政負担の集中を避けながら、施設の除却を推進していきます。

(2) 安全確保の実施方針と計画的な管理

本町の公共施設等の老朽化、耐震性能にかかる課題に対し、公共施設等の安全性確保を推進していくことが必要です。安全性確保には平常時及び災害時、両方の視点から検討していきます。

平常時における公共施設等の安全性確保のためには、施設の劣化状況や性能低下を定期的に把握しておくことが必要で、そのためには、日常的、計画的な点検を通じた計画的な管理が不可欠です。また、使用する上で危険性が認められ、今後活用する目途のない施設については、速やかに除却していくことも必要となります。災害時における公共施設等の安全性確保のためには、施設の耐震化が必要です。施設の耐震化にあたっては、全ての施設が完了するまでには長い期間を要しますので、優先順位を定めて、重要な施設から耐震化工事を行っていく必要があります。

① 点検、診断等の実施方針

日常的、定期的な点検、診断を実施するためには、点検、診断のための体制作りが必要です。点検、診断の結果はデータベース化することで、情報を蓄積し、次回以降の点検時の重点項目や、施設間における保全の優先度判断に活用していきます。効率的かつ確実な点検、診断を行うために点検、診断マニュアルの整備が必要となります。

② 残さない施設等の除却の推進

評価の結果、「機能廃止」と判断された施設については、民間への売却等を検討するとともに、必要に応じて優先順位を定めて除却を推進していきます。除却に際しては、財政負担の集中が懸念される場合には、積極的に除却特例債の活用を検討します。除却までの間、安全性に問題がある場合には、侵入防止などの応急措置を講じます。

③ 耐震化の実施方針

評価の結果、「現状維持」と判断された施設については、耐震診断を実施し、未耐震の場合には耐震化を推進していきます。耐震化工事にあたっては、防災上の役割や町民の利用状況、高齢者、しょうがい者、乳幼児等の災害時要援護者の利用状況等の観点から優先度を検討します。

(3) 長寿命化の実施方針

建築物系公共施設では、現有施設の有効活用を考慮し、ライフサイクルコストの縮減を見込むことができる施設を長寿命化実施の対象とします。長寿命化に際し、定期点検や予防保全の結果を踏まえて改修を計画的に実施することにより、劣化の進行を遅らせ、施設の機能を長期間にわたり保持していくことで、維持管理、更新費用の抑制と平準化を目指します。特に、これから大規模修繕の時期を迎える施設は、長寿命化を併せて実施することで安全の確保と長期的な維持管理コストの縮減を図ります。

インフラ系公共施設では、各施設の特性や緊急性、重要性により、施設の長寿命化を進め、安全・安心に可能な限り長く使うことで、機能の維持と更新費用の抑制に努めます。既に長寿命化計画が策定されている施設については、定期的な見直しを行いながら、各計画を進めていきます。

(4) 町民ニーズの把握と変化に対する柔軟性

人口構造の変化や産業の構造の変化、ライフスタイルの変化に伴い、求められる公共施設等は時代とともに変化します。変化の中で効用の高い行政サービスを維持し続けるには、現在から将来にわたる町民ニーズの的確な把握と、変化に対して柔軟に対応できる施設づくりが重要となります。また、施設の使いやすさへの配慮も大切です。

① 町民ニーズの的確な把握

町民ニーズの的確な把握のためには、利用度の定期的な把握や、町民の声を拾い上げる体制づくりが必要です。そのために、町民ニーズの調査や、官民交えた公共施設等のあり方について検討します。

② 変化に対して柔軟に対応できる施設づくり

欧米では建築物を長く大切に使う考え方があり、スケルトンインフィルが採用されています。長寿命化による更新コスト抑制だけでなく、施設機能のニーズに対する柔軟な対応の面においてもメリットがあり、今後、更新する施設に関しては積極的に導入を検討していきます。

③ 誰でも使いやすい施設づくり

施設の利用しやすさを考慮して、施設の修繕・更新にあたっては、ユニバーサルデザイン⁴やバリアフリー⁵に配慮した施設づくりを行っていきます。

(5) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策

公共施設等マネジメントの適正管理に必要な体制について、実施方針及び実施体制、情報管理等の方針は第5章「公共施設等マネジメントの推進体制」に記載していますが、庁内全職員を対象とした推進が必要であると同時に、民間協業も含めた体制整備づくりも検討していきます。

① 庁内におけるマネジメント意識の啓発

職員一人ひとりが公共施設及びインフラ資産の現状や本計画の策定意義などを十分理解し、経営的視点に立った総量適正化、維持管理へと意識転換を図っていくとともに、社会経済状況や町民ニーズの変化に対応できるようなサービス提供のため、自らが創意工夫を実践していくことが重要です。そのため、研修会の開催等により、庁内でのマネジメント意識の共有を図っていきます。

② 民間事業者との連携

本町では高齢者福祉施設等で指定管理者制度を導入していますが、今後も民間活用による効果が期待できる施設については、PPP/PFI や包括的民間委託等の導入を検討し、事業の効率化や町民サービスの向上を図っていきます。

③ 広域的な連携

本町ではごみ処理やし尿処理、消防などの事務事業については、一部事務組合を設置し共同処理を行うことで効率化を進めてきました。

④ 議会、町民との情報共有

本計画に基づく公共施設等マネジメントの推進にあたっては、議会及び町民への情報提供と意見聴取をする中で進めていきます。

また、公共施設等マネジメントの進捗状況等については、議会への説明を行うとともに、ホームページ等を通じて町民に公表していきます。

⁴ しょうがいの有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた製品・情報・環境の設計のこと。

⁵ しょうがい者・高齢者などの生活弱者のために、物理的な障壁の削除を行うこと。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 建築物系公共施設

建築物系公共施設について、老朽化や耐震性といった施設性能状況及び利用状況、運営状況から見た施設類型ごとの現況と課題は以下に示すとおりとなります。

(1) 町民文化系施設

集会施設は19施設が供用されています。施設の配置状況を図 5-1 に、各施設の基本情報を表 5-1 に示します。

No	中分類	施設名
1	集会施設	まち・あいステーション（ラピア）
2	集会施設	安平公民館
3	集会施設	遠浅公民館
4	集会施設	早来公民館
5	集会施設	追分公民館
6	集会施設	あかね自治会館
7	集会施設	さつき会館
8	集会施設	しらかば会館
9	集会施設	みずほ館
10	集会施設	旭ふれあいの家
11	集会施設	旭陽会館
12	集会施設	花園若草会館
13	集会施設	青葉会館
14	集会施設	美園会館（農村文化センター）
15	集会施設	豊栄会館
16	集会施設	北進会館
17	集会施設	北町会館
18	集会施設	明春辺会館
19	集会施設	あびら交流センター

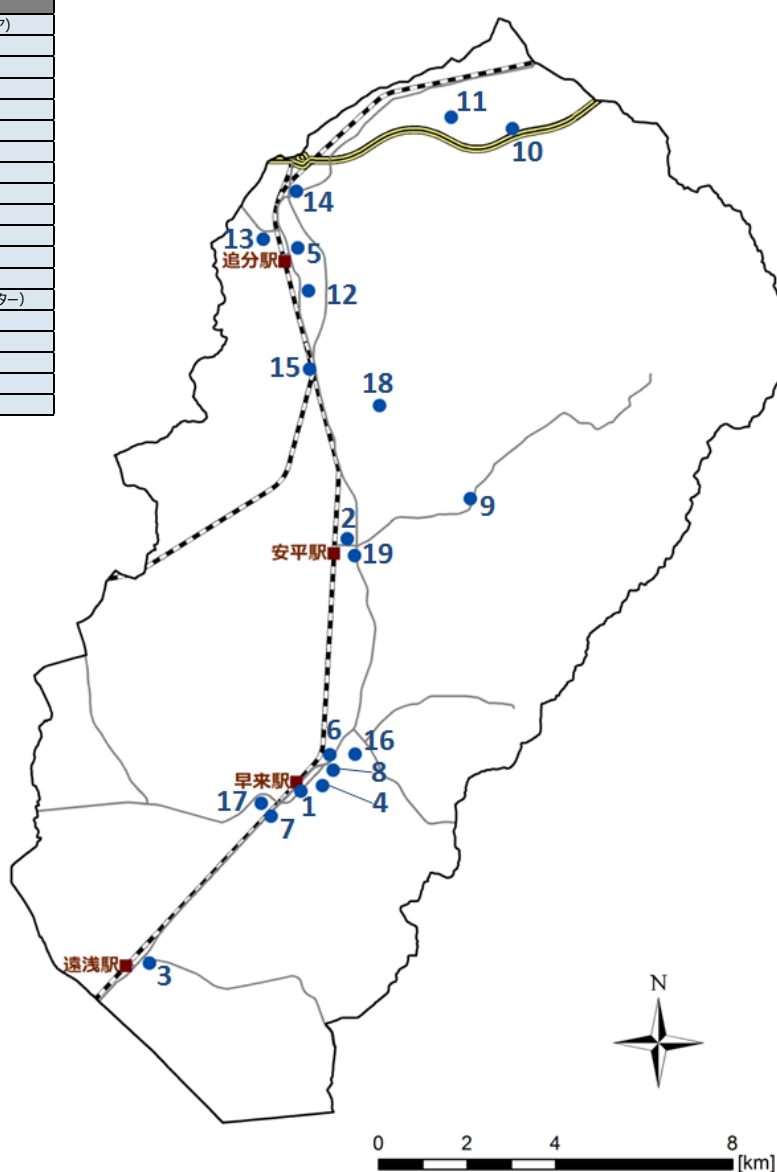


図 5-1 町民文化系施設の配置状況

表 5-1 町民文化系施設の基本情報（集会施設）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
まち・あいステーション(ラピア)	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	124.21	木造	平成25年	新耐震	不要		未実施	
安平公民館	安平	直営	有	全部所有	無	行政財産	506.26	木造	昭和57年	新耐震	不要		未実施	
遠浅公民館	遠浅	直営	有	全部所有	無	行政財産	716.1	鉄筋コンクリート造	平成28年	新耐震	不要		未実施	
早来公民館	早来北進	一部委託	有	全部所有	有	行政財産	3503	鉄筋コンクリート造	昭和50年	旧耐震	実施済	未実施	未実施	平成18年
追分公民館	追分柏が丘	一部委託	有	借地有り	無	行政財産	2804	鉄筋コンクリート造	平成5年	新耐震	不要		未実施	平成22年
あかね自治会館	早来大町	全部委託	無	全部所有	有	行政財産	68.79	鉄筋コンクリート造	昭和59年	新耐震	不要		未実施	
さつき会館	早来栄町	全部委託	有	全部所有	無	行政財産	117.76	鉄筋コンクリート造	平成5年	新耐震	不要		未実施	
しらかば会館	早来大町	全部委託	有	全部所有	無	行政財産	208.68	木造	昭和62年	新耐震	不要		未実施	
みずほ館	早来瑞穂	一部委託	有	借地有	有	行政財産	547.71	鉄骨造	平成2年	新耐震	不要		未実施	
旭ふれあいの家	追分旭	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	223.09	木造	昭和56年	旧耐震	未実施		未実施	
旭陽会館	追分向陽	全部委託	有	全部所有	有	行政財産	309.5	鉄骨造	平成11年	新耐震	不要		未実施	
花園若草会館	追分若草	全部委託	有	全部所有	無	行政財産	278.64	木造	平成15年	新耐震	不要		未実施	
青葉会館	追分白樺	全部委託	有	全部所有	無	行政財産	289.98	木造	平成22年	新耐震	不要		未実施	
美園会館(農村文化センター)	追分美園	全部委託	有	全部所有	無	行政財産	397.88	鉄骨造	平成9年	新耐震	不要		未実施	
豊栄会館	追分豊栄	全部委託	有	全部所有	無	行政財産	165.25	木造	昭和51年	旧耐震	未実施		未実施	
北進会館	早来北進	全部委託	有	全部所有	無	行政財産	169.34	木造	昭和54年	旧耐震	未実施		未実施	
北町会館	早来北町	全部委託	有	全部所有	無	行政財産	226.8	木造	平成20年	新耐震	不要		未実施	
明春辺会館	追分弥生	全部委託	有	全部所有	無	行政財産	185.91	木造	昭和58年	新耐震	不要		未実施	
あひら交流センター	安平	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	71.28	木造	平成21年	新耐震	不要		未実施	

① 現況

町民文化系施設の現況は表 5-2 のようになります。

表 5-2 町民文化系施設の現況

項 目	内 容
老朽化	・ 約半数の施設が建築後 30 年を経過している。 ・ 遠浅公民館は、平成 27～28 年度に更新（新築整備）を実施している。
耐震性能	・ 一部に旧耐震設計基準に基づいた耐震診断未実施の施設を有している。
利用状況	・ 施設利用の実態が不明な施設が多い。 ・ 青葉会館、北町会館、北進会館、旭陽会館、明春辺会館、花園若草会館は、投票所として利用している。
運営状況	・ 運営形態は全部ないしは一部の運営委託を行っている施設が大半を占め、直営施設は 3 施設となっている。 ・ まち・あいステーション（ラピア）は、直営ないし一部委託で管理を行っている。

② 課題

町民文化系施設の課題は表 5-3 のようになります。

表 5-3 町民文化系施設の課題

項 目	内 容
老朽化	・ 建築後 30 年以上経過した施設については、劣化診断を実施するとともに、機能維持を図る観点から計画的な修繕を行う必要がある。
耐震性能	・ 耐震性能を有していない又は有していない可能性のある施設については、早急な耐震診断を実施するとともに、必要に応じた耐震改修を行う必要がある。
利用状況	・ 利用実態の把握に努めるとともに、町民ニーズに合致した施設となっているかを検証する必要がある。
運営状況	・ 駐車場整備量が不十分等、町民の利便性が低い施設については、周辺施設との統合等により利用者の利便性を図る必要がある。 ・ 公民館使用料の見直しを検討する必要がある。

③ 基本的な方針

- ・生涯学習教育の拠点となっている公民館については、地域住民が愛着をもって利用をしていますが、老朽化している施設もあることから、耐震改修や建替え等を含めて計画的に改修及び整備を行っていきます。
- ・具体的には、安平公民館は地域と協議を重ね、平成 29 年度に大集会室の増築と既存施設の改修を予定しており、追分公民館は、利用者からの意向を踏まえ、トイレの洋式化と調理室シンクの改修を行い、早来公民館は、町民がより利用しやすい他の場所への集会機能の移転新築を視野に入れ検討します。
- ・遠浅公民館については、地域住民からの意見を踏まえ、軽スポーツが可能となるフロアを備えた遠浅コミュニティセンターとして整備します。
- ・まち・あいステーション（ラピア）は、商店街振興のためのイベント等の拠点として利用率向上を図るとともに、商工会等の実効性の高い主体への管理・運営の移管に向けた検討を行います。
- ・遠浅公民館、安平公民館の管理、清掃業務は、公民館活動の充実を考慮した望ましい姿を検討していきます。
- ・上記のほか、先に町民文化系施設の課題としてあげた老朽化、耐震性能、利用状況、運営状況の 4 項目についても、今後、これら課題を解消できるよう努めていきます。

(2) 社会教育系施設

社会教育系施設は4施設が供用されています。施設の配置状況を図 5-2 に、各施設の基本情報を表 5-4 に示します。

No	中分類	施設名
1	博物館等	早来研修センター
2	博物館等	早来郷土資料館
3	博物館等	追分郷土資料館
4	博物館等	鉄道資料館

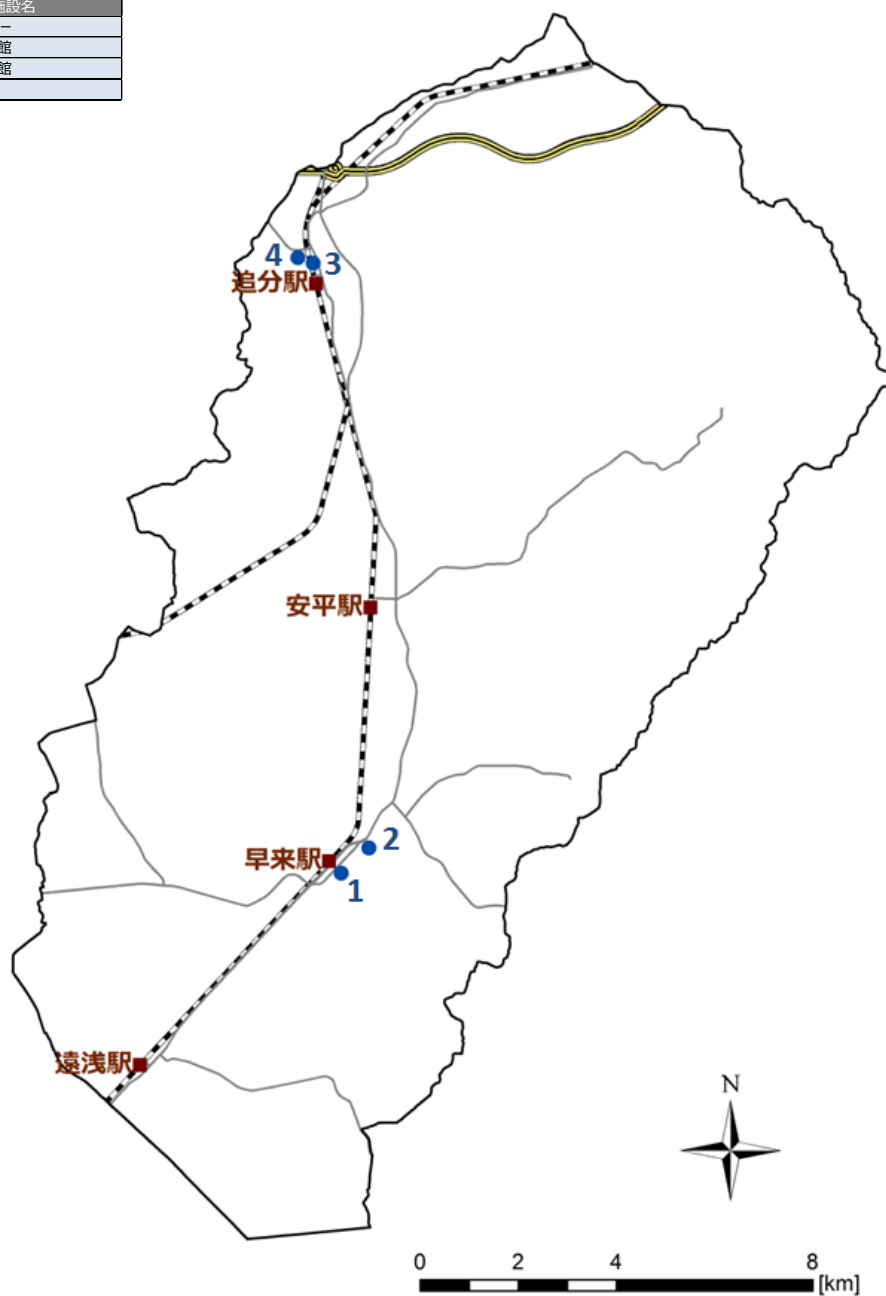


図 5-2 社会教育系施設の配置状況

表 5-4 社会教育系施設の基本情報（博物館等）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
早来研修センター	早来大町	直営	有	全部所有	有	行政財産	853.00	鉄骨造	昭和38年	旧耐震	未実施		未実施	昭和61年
追分郷土資料館	追分中央	直営	無	全部所有	無	行政財産	367.20	鉄筋コンクリート造	昭和55年	旧耐震	未実施		未実施	平成21年
鉄道資料館	追分白樺	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	246.24	木造	昭和51年	旧耐震	未実施		未実施	
早来郷土資料館	早来大町	直営	無	全部所有	有	行政財産	329.31	鉄骨造	平成28年	新耐震	不要		不要	

① 現況

社会教育系施設の現況は表 5-5 のようになります。

表 5-5 社会教育系施設の現況

項 目	内 容
老朽化	・総じて老朽化が進んでおり、全ての施設が建築後 30 年を経過しており、中には建築後 50 年を経過している施設も存在している。
耐震性能	・旧耐震設計基準に基づく施設でありながら、耐震診断が行われていない状況にある。
利用状況	・鉄道資料館では利用者が増加しているが、他の施設では利用者数が減少傾向にある。
運営状況	・運営形態は直営ないしは一部の運営委託を行っている。

② 課題

社会教育系施設の課題は表 5-6 のようになります。

表 5-6 社会教育系施設の課題

項 目	内 容
老朽化	・老朽化が進んでいることから、施設の更新に合わせた減築や複合化について検討する必要がある。
耐震性能	・耐震性能を有していない又は有していない可能性のある施設については、早急な耐震診断を実施するとともに、必要に応じた耐震改修を行う必要がある。
利用状況	・鉄道資料館以外は利用者数の減少傾向を受けて、利用促進を図るとともに、他施設との統合や複合化の可能性について検討を行う必要がある。
運営状況	・管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間の資本とノウハウの導入について検討が必要と考えられる。

③ 基本的な方針

- ・移転整備済みの早来郷土資料館は、今後も適切に維持管理を行っていくことで、貴重な郷土資料の利活用促進を図っていきます。
- ・鉄道資料館は、今後、「回遊・交流ステーション形成事業」の拠点施設及び町の情報発信基地として「道の駅」への移転整備を予定しており、移転後の運営内容について検討を行います。
- ・上記のほか、先に社会教育系施設の課題としてあげた老朽化、耐震性能、利用状況、運営状況の 4 項目についても、今後、これら課題を解消できるよう努めていきます。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ施設は5施設、レクリエーション施設・観光施設は4施設が供用されています。施設の配置状況を図 5-3 に、各施設の基本情報を表 5-7、表 5-8 に示します。

No	中分類	施設名
1	ｽﾎﾟｰﾂ施設	スポーツセンター（せいこドーム）
2	ｽﾎﾟｰﾂ施設	安平山ろく交流センター
3	ｽﾎﾟｰﾂ施設	多目的スポーツセンター
4	ｽﾎﾟｰﾂ施設	追分プール
5	ｽﾎﾟｰﾂ施設	柏が丘球場
6	レクリエーション施設・観光施設	物産館
7	レクリエーション施設・観光施設	さかえ合宿所
8	レクリエーション施設・観光施設	しらがば合宿所
9	レクリエーション施設・観光施設	富岡みずばしう園

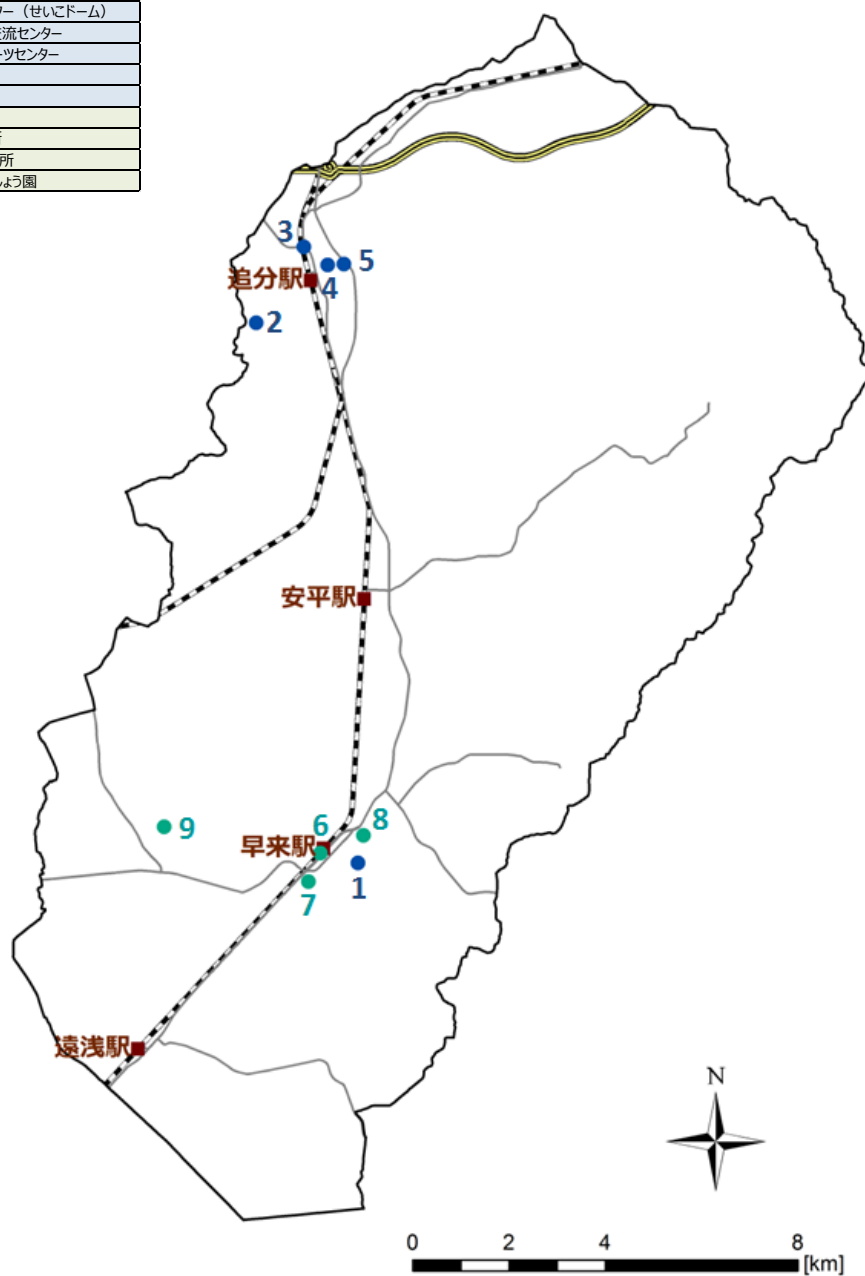


図 5-3 スポーツ・レクリエーション系施設の配置状況

表 5-7 スポーツ・レクリエーション系施設の基本情報（スポーツ施設）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
スポーツセンター（せいこドーム）	早来北進	一部委託	無	全部所有	有	行政財産	6137.74	鉄筋コンクリート造	平成4年	新耐震	不要		未実施	平成25・26年
安山ろく交流センター	追分豊栄	直営	無	全部所有	無	行政財産	320.76	木造	平成3年	新耐震	不要		未実施	
多目的スポーツセンター	追分中央	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	1136.6	鉄骨造	平成6年	新耐震	不要		未実施	
追分プール	追分柏が丘	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	832.34	鉄骨造	昭和58年	新耐震	不要		未実施	
柏が丘球場	追分柏が丘	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	169	鉄筋コンクリート造	昭和58年	新耐震	不要		未実施	
													平成21年	
													平成23年	

表 5-8 スポーツ・レクリエーション系施設の基本情報（レクリエーション施設・観光施設）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
物産館	早来大町	全部委託	無	借地あり	有	行政財産	97.20	木造	平成元年	新耐震	不要		未実施	
さかえ合宿所	早来栄町	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	427.68	木造	平成3年	新耐震	不要		未実施	平成24年
しらかば合宿所	早来大町	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	320.46	木造	昭和49年	旧耐震	未実施		未実施	
富岡みずばしょう園	早来富岡	直営	無	全部所有	無	行政財産	27.58	木造	平成26年	新耐震	不要		未実施	

① 現況

スポーツ・レクリエーション系施設の現況は表 5-9 のようになります。

表 5-9 スポーツ・レクリエーション系施設の現況

項 目	内 容
老朽化	- 一部で建築後 30 年を経過した建物が存在している。 - スポーツセンター（せいこドーム）は、平成 26 年度～平成 27 年度に大規模改修を実施している。 - 屋外スケートリンクは、スピードスケートの合宿等夏場のローラースケートの利用ができるよう平成 28 年度に整備を実施している。
耐震性能	ほとんどが新耐震設計基準に基づく施設となっているが、一部に旧耐震設計基準に基づく建物でありながら、耐震診断が行われていない建物を有している。
利用状況	- 施設利用の実態が不明な施設が存在している。スポーツ施設については、スポーツセンター（せいこドーム）では利用者数が増加傾向にあり、稼働率も一定の水準で推移しているが、他の施設では利用者数が減少傾向を見せている。 - レクリエーション施設・観光施設については、施設利用者数は増加傾向にあり、稼働率も一定の水準で推移している。 - さかえ合宿所及びしらかば合宿所は、平成 28 年度にインターネット環境（Wi-Fi）を整備している。
運営状況	運営形態は直営ないしは一部の運営委託を行っている。

② 課題

スポーツ・レクリエーション系施設の課題は表 5-10 のようになります。

表 5-10 スポーツ・レクリエーション系施設の課題

項 目	内 容
老朽化	建築後 30 年以上経過した施設については、劣化診断を実施するとともに、機能維持を図る観点から計画的な修繕を行う必要がある。
耐震性能	耐震性能を有していない又は有していない可能性のある施設については、早急な耐震診断を実施するとともに、必要に応じた耐震改修を行う必要がある。
利用状況	- 一層の利用促進を図る必要がある。 - スポーツ施設については、受益者負担のあり方について検討し、適正な負担を求める必要がある。
運営状況	管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間の資本とノウハウの導入について検討が必要と考えられる。

③ 基本的な方針

- ・ 各合宿所は、順調な利用状況を見せており、利用者ニーズを踏まえてインターネット環境を整備するとともに、今後は、大学や企業等のスポーツ合宿誘致を積極的に推進し、スポーツを通じた交流人口の増大を図っていきます。
- ・ 物産館は、当面は現状維持、将来的には観光協会への移管、又は道の駅への集約等の可能性について検討します。
- ・ 指定管理者制度を導入又は拡大するなど、民間の資本とノウハウの導入を含めた施設の管理手法について検討し、管理運営コストの低減及びサービスの高度化を推進します。
- ・ 上記のほか、先にスポーツ・レクリエーション系施設の課題としてあげた老朽化、耐震性能、利用状況の5項目についても、今後、これら課題を解消できるよう努めていきます。

(4) 産業系施設

産業系施設は7施設が供用されています。施設の配置状況を図 5-4 に、各施設の基本情報を表 5-11 に示します。

No	中分類	施設名
1	産業系施設	労働会館
2	産業系施設	旭陽牧場
3	産業系施設	就農ルーズカレッジ
4	産業系施設	農産物加工研究センター
5	産業系施設	米麦乾燥調製施設
6	産業系施設	野菜共同集出荷場
7	産業系施設	生活環境保全林作業舎（どんぐりハウス）

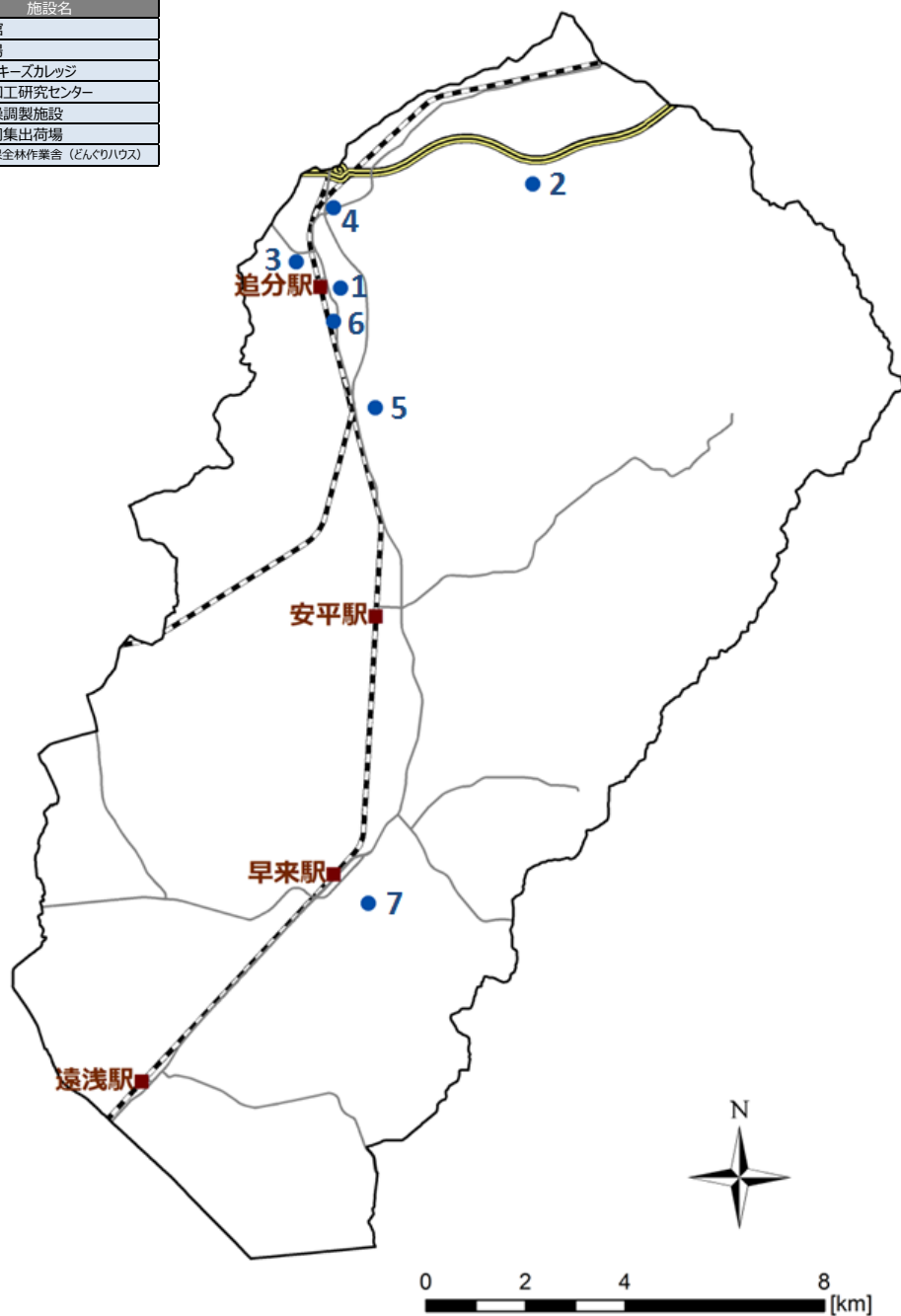


図 5-4 産業系施設の配置状況

表 5-11 産業系施設の基本情報（産業系施設）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
労働会館	追分本町	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	220.123	木造	昭和55年	旧耐震	未実施		未実施	
旭陽牧場	追分向陽	指定管理者制度	無	全部所有	有	行政財産	596.7	鉄骨造	平成23年	新耐震	不要		未実施	
就農ルーキーズカレッジ	追分白樺	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	111.41	木造	昭和63年	新耐震	不要		未実施	平成17年
農産物加工研究センター	追分美園	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	198	鉄骨造	平成14年	新耐震	不要		未実施	
米麦乾燥調製施設	追分弥生	指定管理者制度	無	借地あり	無	行政財産	1811.74	鉄骨造	平成14年	新耐震	不要		未実施	
野菜共同集出荷場	追分花園	指定管理者制度	無	借地あり	無	行政財産	660	木造	昭和60年	新耐震	不要		未実施	平成26年
生活環境保全林作業舎(どんぐりハウス)	早来北濃	直営	無	全部所有	無	行政財産	48.6	木造	平成8年	新耐震	不要		未実施	

① 現況

産業系施設の現況は表 5-12 のようになります。

表 5-12 産業系施設の現況

項 目	内 容
老朽化	- 労働会館や野菜共同集出荷場等一部施設で建築後 30 年を経過した建物が存在している。 - 労働会館は、老朽化が進み、破損等に対し一時的な対応を繰り返している状況である。
耐震性能	ほとんどが新耐震設計基準に基づく施設となっているが、一部に旧耐震設計基準に基づく建物でありながら、耐震診断が行われていない建物を有している。
利用状況	- 施設利用の実態が不明の施設が多くなっているが、判明している施設においても利用者数は横ばいないしは減少傾向を見せている。 - 労働会館は、勤労者や労働団体の利用が減少している代わりに、スポーツ少年団の利用が目立ってきている。 - 生活環境保全林作業舎（どんぐりハウス）は、施設使用料は無料で、小学校の遠足や昆虫採集等の利用がある。
運営状況	- 運営形態はまちまちであり、直営の施設も存在すれば、指定管理や一部委託の施設もみられる。 - 労働会館の管理は、安平地区連合会に委託しているが、一部は自主管理としている。 - 旭陽牧場、米麦乾燥調製施設、野菜共同集出荷場は、指定管理者制度を導入している。

② 課題

産業系施設の課題は表 5-13 のようになります。

表 5-13 産業系施設の課題

項 目	内 容
老朽化	建築後 30 年以上経過した施設については、劣化診断を実施するとともに、機能維持を図る観点から計画的な修繕を行う必要がある。
耐震性能	耐震性能を有していない又は有していない可能性のある施設については、早急な耐震診断を実施するとともに、必要に応じた耐震改修を行う必要がある。
利用状況	利用実態の把握に努めるとともに、産業振興に資するとともに、町民ニーズに合致した施設となっているかを検証する必要がある。
運営状況	管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間の資本とノウハウの導入について検討が必要と考えられる。

③ 基本的な方針

- ・労働会館は歴史的な建物ですが、耐震性等の面で不安が残るため、会議室や事務所を確保する観点から、商工会の所有する「追分ふれあいセンターい・ぶ・き」等の他施設への集約又は併設の可能性を検討します。また、現在の施設を維持する場合においては、利用向上や費用対効果を考慮しながら、内・外壁、LED化、玄関サッシ、バリアフリー化等、老朽化の状況に合わせた必要な改修について改修計画を検討します。
- ・旭陽牧場、米麦乾燥調製施設、野菜共同集出荷場は、将来的にはJAや商工会等の実効性の高い主体への管理・運営の移管に向けた検討を行います。
- ・農産物加工研究センターは、利用者ニーズを踏まえ、事業展開及び備品整備、改修の検討を随時行っています。また、民間との連携、商品開発等の事業開発を検討していきます。
- ・生活環境保全林作業舎（どんぐりハウス）は、屋根、外壁の防腐剤等の塗布が必要なため、計画的な修繕を行います。
- ・運営協議会を設置している施設については、当該協議会と連携しながら随時必要な検討を行います。
- ・上記のほか、先に産業系施設の課題としてあげた老朽化、耐震性能、利用状況、運営状況の4項目についても、今後、これら課題を解消できるよう努めていきます。

(5) 学校教育系施設

学校は1施設あたりの規模が大きいことから、延べ床面積にして、公営住宅等に次ぐ割合を占めており、小学校4校、中学校2校の6施設、その他教育施設は1施設が供用されています。施設の配置状況を図 5-5 に、各施設の基本情報を表 5-14、表 5-15 に示します。

No	中分類	施設名
1	学校	安平小学校
2	学校	遠浅小学校
3	学校	早来小学校
4	学校	早来中学校
5	学校	追分小学校
6	学校	追分中学校
7	その他教育施設	学校給食センター

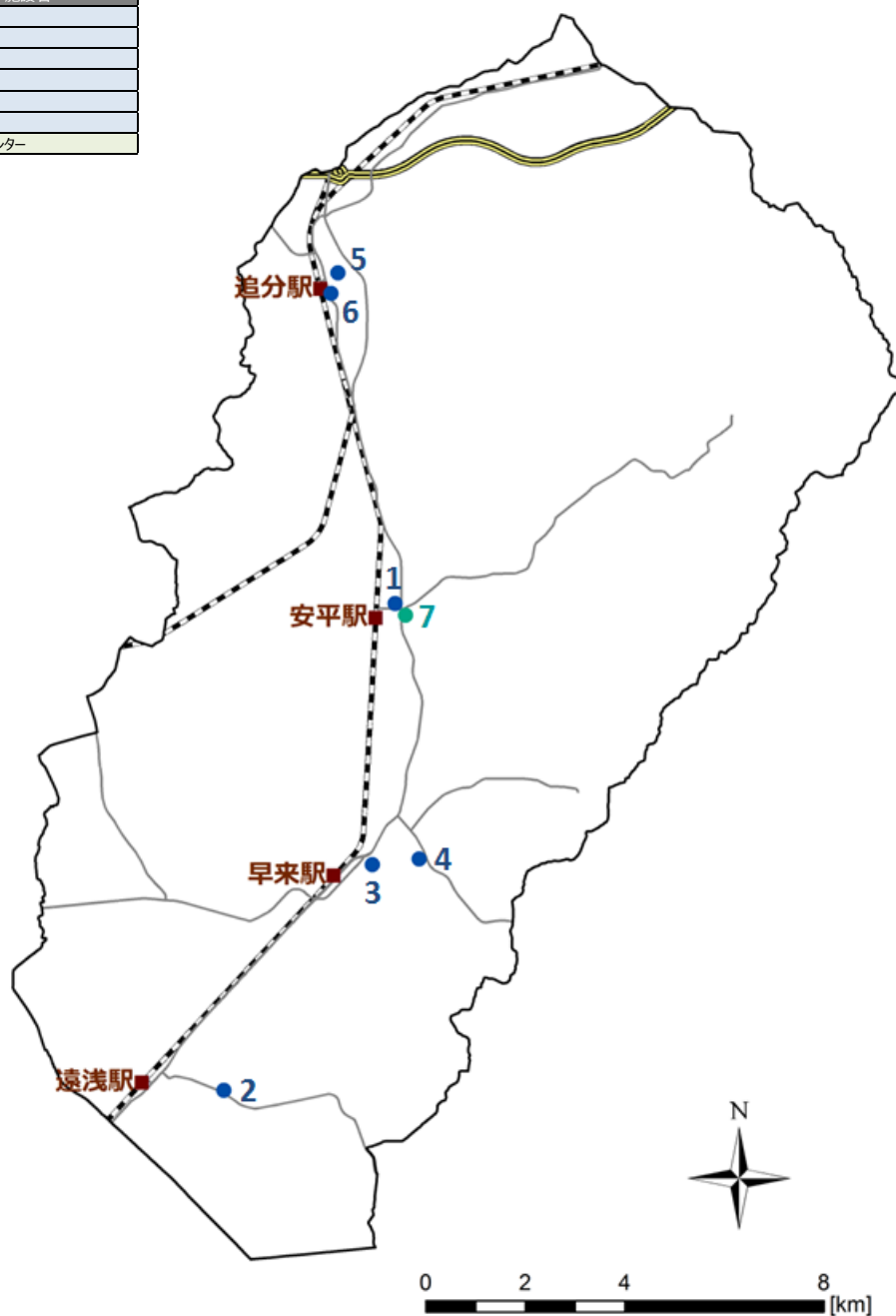


図 5-5 学校教育系施設の配置状況

表 5-14 学校教育系施設の基本情報（学校）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
安平小学校	安平	直営	有	全部所有	有	行政財産	2445	鉄骨造	昭和49年	旧耐震	実施済	実施済	実施済	平成7年
遠浅小学校	遠浅	直営	有	全部所有	有	行政財産	2454	鉄骨造	昭和53年	旧耐震	実施済	実施済	実施済	平成17年
早来小学校	早来大町	直営	有	全部所有	有	行政財産	3666	鉄筋コンクリート造	昭和51年	旧耐震	実施済	実施済	実施済	
早来中学校	早来北進	直営	有	全部所有	有	行政財産	5119	鉄筋コンクリート造	昭和47年	旧耐震	実施済	実施済	実施済	平成5年
追分小学校	追分柏が丘	直営	有	全部所有	有	行政財産	4557	鉄筋コンクリート造	昭和51年	旧耐震	実施済	実施済	実施済	平成26年
追分中学校	追分本町	直営	有	全部所有	有	行政財産	3541.01	鉄筋コンクリート造	平成24年	新耐震	不要		不要	

表 5-15 学校教育系施設の基本情報（その他教育施設）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
学校給食センター	安平	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	1146.57	鉄筋コンクリート造	平成25年	新耐震	不要		不要	

① 現況

学校教育系施設の現況は表 5-16 のようになります。

表 5-16 学校教育系施設の現況

項 目	内 容
老朽化	・約半数の施設が建築後 40 年を経過している。
耐震性能	・旧耐震設計基準に基づく施設が大半となっているが、一部の附属屋を除いて、ほとんどの建物で耐震診断及び改修が行われている。
利用状況	・少子化の影響を受けて、児童及び生徒数は減少傾向を見せており、学校規模も特に小学校は全てが各学年 1 学級で、中には 1 学年の児童が 10 人に満たない学校もみられる。
運営状況	・運営形態は学校給食センターのみ一部委託、他は直営となっている。

② 課題

学校教育系施設の課題は表 5-17 のようになります。

表 5-17 学校教育系施設の課題

項 目	内 容
老朽化	・老朽化が進んでいることから、施設の更新に合わせた統合や減築について検討する必要がある。
耐震性能	・優先的に実施してきた耐震化工事は完了したが、これまで先送りとしてきた主体建築（屋根、壁等）改修の実施、非構造部材（吊り天井等）耐震対策の検討が必要である。
利用状況	・殆どの学校が 1 学年 1 学級となっており、進行すると想定される少子化の影響を踏まえて、効率的・効果的な学校運営を図る。また、児童及び生徒の通学距離の長距離化が懸念されることから、通学バスの確保等の支援策についても併せて検討する必要がある。敷地規模や施設規模の大きな施設であるとともに、児童生徒が通える利便性の高さや地域コミュニティの中核としてのシンボル性を有する施設であることから、地域の拠点としての活用可能性について検討する必要がある。
運営状況	—

③ 基本的な方針

- ・学校教育施設は、児童及び生徒が1日の大半を過ごす場であることから、安全で快適な教育環境の確保や施設の長寿命化を図るとともに、施設の計画的な改修整備を行います。
- ・早来地区の小中学校の校舎及び体育館の屋根及び外壁の改修工事を、平成28年度から計画的に行う予定です。
- ・未来を担う子どもたちを育成するために、学力向上の取り組みはもとより、クラブ活動等の多様性を確保し得る、良好な教育環境の実現に向けて検討を行います。
- ・上記のほか、先に学校教育系施設の課題としてあげた老朽化、利用状況の3項目についても、今後、これら課題を解消できるよう努めていきます。

(6) 子育て支援施設

幼保・こども園は、認定こども園が1園、保育園及び幼稚園が各1園の3施設が供用されています。施設の配置状況を図 5-6 に、各施設の基本情報を表 5-18 に示します。

No	中分類	施設名
1	幼保・こども園	はやきた子ども園
2	幼保・こども園	旭保育園
3	幼保・こども園	追分幼稚園
4	幼保・こども園	おいわけ子ども園（改修中）

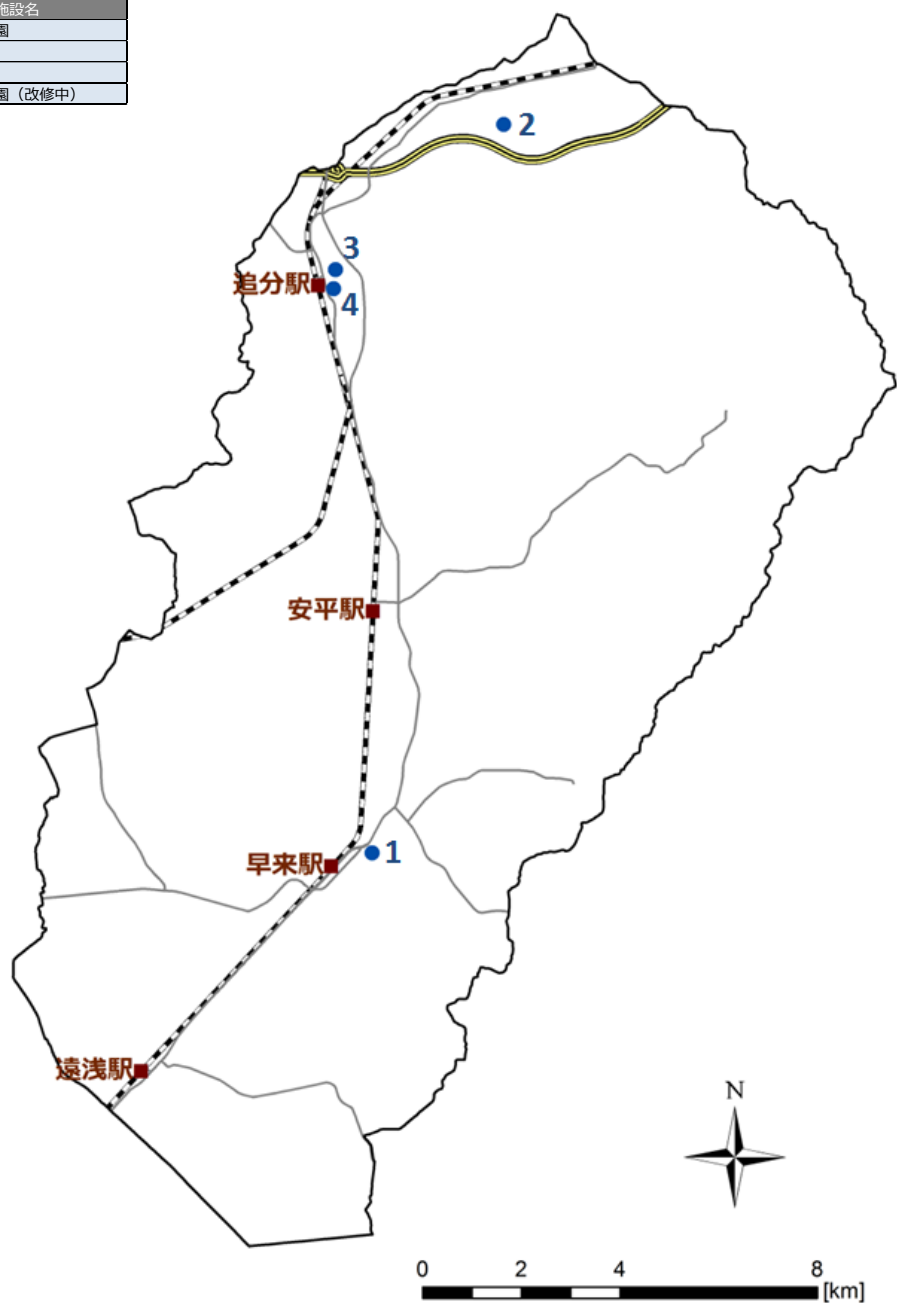


図 5-6 子育て支援施設の配置状況

表 5-18 子育て支援施設の基本情報（幼保・こども園）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
はやきた子ども園	早来大町	民営	無	全部所有	有	行政財産	1715.314	鉄筋コンクリート造	平成21年	新耐震	不要		不要	
旭保育園	追分向陽	直営	有	全部所有	有	行政財産	309.5	鉄筋コンクリート造	平成11年	新耐震	不要		不要	
追分幼稚園	追分柏が丘	直営	無	全部所有	無	行政財産	535	鉄骨造	昭和54年	旧耐震	未実施		未実施	
おいわけ子ども園(改修中)	追分本町			全部所有	有	行政財産	1778.69	鉄筋コンクリート造	昭和55年	新耐震	実施済	実施済	実施済	平成28年

① 現況

子育て支援施設の現況は表 5-19 のようになります。

表 5-19 子育て支援施設の現況

項 目	内 容
老朽化	・ 追分幼稚園が建築後 30 年を経ている他は、比較的新しい施設といえる。
耐震性能	・ ほとんどが新耐震設計基準に基づく施設となっているが、一部に旧耐震設計基準に基づく建物でありながら、耐震診断が行われていない建物を有している。
利用状況	・ 施設利用者数はほぼ横ばい状態にある。 ・ 放課後児童クラブは、児童数定員を満たしている状況である。
運営状況	・ 運営形態は、はやきた子ども園が民営（公私連携）、旭保育園と追分幼稚園は直営となっている。

② 課題

子育て支援施設の課題は表 5-20 のようになります。

表 5-20 子育て支援施設の課題

項 目	内 容
老朽化	・ 老朽化が進んでいることから、施設の更新に合わせた減築や複合化について検討する必要がある。
耐震性能	・ 幼児の安全を確保するために、耐震性能を有していない又は有していない可能性のある施設については、早急な耐震診断を実施するとともに、必要に応じた耐震改修を行う必要がある。
利用状況	・ 旭保育園と追分幼稚園の子ども園への移行と統合が予定されている。また、他施設の余剰床の活用等、柔軟な検討を行う必要がある。
運営状況	・ 管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間の資本とノウハウの導入について検討が必要と考えられる。

③ 基本的な方針

- ・ 役場追分庁舎を改修し整備した追分地区児童福祉複合施設に、追分地区に点在する子育て支援施設を集約し、平成 29 年 4 月 1 日から供用を開始します。
- ・ おいわけ子ども園についても、民間活用を図る観点から、はやきた子ども園と同様に「公私連携」の形態を採用し、土地建物を運営法人に無償貸付します。
- ・ また、はやきた子ども園、おいわけ子ども園ともに、「遊び込める園庭」を地域住民と協働で作作り、心と体を育む環境整備を教育の柱に据え、特色ある園運営を展開します。
- ・ 上記のほか、先に子育て支援施設の課題としてあげた老朽化、耐震性能、利用状況、運営状況の 4 項目についても、今後、これらの課題を解消できるよう努めていきます。

(7) 保健・福祉施設

高齢者福祉施設は6施設、保健施設は1施設、その他福祉施設は4施設が供用されています。施設の配置状況を図 5-7 に、各施設の基本情報を表 5-21、表 5-22、表 5-23 示します。

No	中分類	施設名
1	高齢者福祉施設	かしわ館
2	高齢者福祉施設	グループホームさかえ
3	高齢者福祉施設	デイサービスセンター「サツクル」
4	高齢者福祉施設	憩いの家
5	高齢者福祉施設	高齢者生活共同施設「ぼっぼ苑」
6	高齢者福祉施設	単身高齢者生活共同施設「はーと苑」
7	保健施設	保健センター
8	その他福祉施設	しのめ交流館
9	その他福祉施設	ぬくもりセンター
10	その他福祉施設	ふれあい交流館（みなくる）
11	その他福祉施設	創作研修館「どんぐりの家」

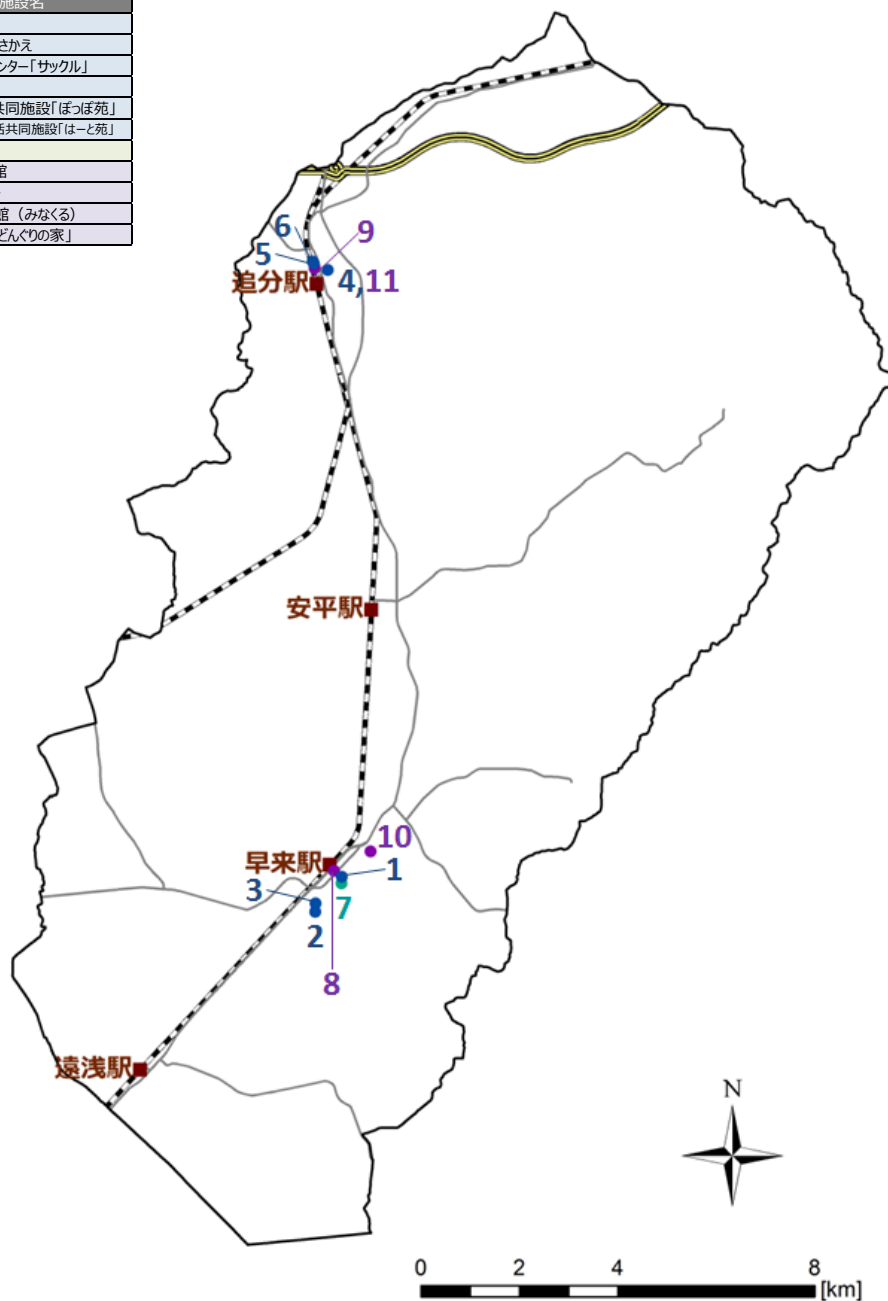


図 5-7 保健・福祉施設の配置状況

表 5-21 保健・福祉施設の基本情報（高齢者福祉施設）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
かしわ館	早来大町	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	238.14	木造	昭和57年	新耐震	不要		未実施	
グループホームさかえ	早来栄町	指定管理者制度	無	全部所有	無	行政財産	371.66	木造	平成14年	新耐震	不要		未実施	
デイサービスセンター「サクル」	早来栄町	指定管理者制度	無	全部所有	無	行政財産	2773.11	鉄筋コンクリート造	平成5年	新耐震	不要		未実施	
憩いの家	追分本町	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	264.26	鉄筋コンクリート造	昭和55年	旧耐震	未実施		未実施	平成20年
高齢者生活共同施設「ほっぼ苑」	追分中央	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	995.25	鉄筋コンクリート造	平成11年	新耐震	不要		未実施	
単身高齢者生活共同施設「はーと苑」	追分中央	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	314.28	木造	平成13年	新耐震	不要		未実施	

表 5-22 保健・福祉施設の基本情報（保健施設）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
保健センター	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	422.12	鉄筋コンクリート造	昭和61年	新耐震	不要		未実施	

表 5-23 保健・福祉施設の基本情報（その他福祉施設）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
しのめ交流館	早来大町	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	781.86	木造	平成20年	新耐震	不要		未実施	
ぬくもりセンター	追分中央	一部委託	有	全部所有	無	行政財産	2,380.28	鉄筋コンクリート造	平成13年	新耐震	不要		未実施	平成26年
ふれあい交流館（みなくる）	早来大町	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	734.58	木造	平成元年	新耐震	不要		未実施	
創作研修館「どんぐりの家」	追分本町	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	148.90	その他	昭和60年	新耐震	不要		未実施	

① 現況

保健・福祉施設の現況は表 5-24 のようになります。

表 5-24 保健・福祉施設の現況

項 目	内 容
老朽化	・高齢者福祉施設については、憩いの家、かしわ館が建築後 30 年を経ている他は、比較的新しい施設となっている。 ・保健施設については、建築後 30 年を経過している。 ・その他福祉施設については、一部で建築後 30 年を経過した建物が存在している。
耐震性能	・ほとんどが新耐震設計基準に基づく施設となっているが、一部に旧耐震設計基準に基づく建物でありながら、耐震診断が行われていない建物を有している。
利用状況	・高齢者福祉施設については、入所施設では満室（満床）で待機者がいる状況で、憩いの家では、高齢者の増加に伴い利用数が増えている。 ・保健施設については、利用者数は増加傾向にある。 ・その他福祉施設については、打合せやゲートボール等の多目的な利用が増えている。特にぬくもりの湯では、各種イベントにより集客増加を図っているため、駐車場の不足が生じている。 ・ぬくもりセンターは、平成 28 年 6 月から追分庁舎としての機能も兼ねているが、これに伴い、会議室利用者（職員及び町民）が増加している。
運営状況	・高齢者福祉施設については、運営形態は指定管理者ないしは全部又は一部の委託となっている。 ・保健施設については、運営形態は直営となっている。 ・その他福祉施設については、運営形態は一部委託（清掃業務等）となっている。

② 課題

保健・福祉施設の課題は表 5-25 のようになります。

表 5-25 保健・福祉施設の課題

項 目	内 容
老朽化	・高齢者福祉施設については、老朽化が進んでいることから、随時修繕が必要であり、また、施設の更新に合わせた減築や複合化について検討する必要がある。 ・保健施設、その他福祉施設については、建築後 30 年以上経過した施設で劣化診断を実施するとともに、機能維持を図る観点から計画的な修繕を行う必要がある。
耐震性能	・耐震性能を有していない又は有していない可能性のある施設については、早急な耐震診断を実施するとともに、必要に応じた耐震改修を行う必要がある。
利用状況	・高齢者福祉施設については、高齢化や将来人口の推移をみながら施設のあり方について検討する必要がある。 ・その他福祉施設については、貸館機能を有する他施設との機能統合について検討する必要がある。
運営状況	・管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間の資本とノウハウの導入について検討が必要と考えられる。

③ 基本的な方針

- ・高齢者福祉施設は、今後も指定管理者制度による運営・管理を実施し、大規模改修を除く修繕等を包括して委託していきます。また、グループホームさかえとデイサービスセンター「サックル」は民営化に向けて検討していきます。その他の施設についても、サービスや利便性を維持する観点から民間委託を検討していきます。
- ・保健センターは、新たな施設の建築や廃止、事業縮小等を行わない方針のため、機能維持を図る観点から計画的な外壁塗装やトイレ等の修繕を行っていきます。
- ・ぬくもりセンターや保健センターについては、安心して利用できるよう、施設の改修及び環境整備に努めます。
- ・上記のほか、先に保健・福祉施設の課題としてあげた老朽化、耐震性能、利用状況、運営状況の 4 項目についても、今後、これら課題を解消できるよう努めていきます。

(8) 行政系施設

庁舎等は 1 施設、その他行政系施設は 4 施設が供用されています。施設の配置状況を図 5-8 に、各施設の基本情報を表 5-26、表 5-27 に示します。

No	中分類	施設名
1	庁舎等	安平町役場早来庁舎
2	その他行政系施設	水防倉庫（追分）
3	その他行政系施設	早来庁舎車庫・倉庫
4	その他行政系施設	旧早来郷土資料館
5	その他行政系施設	防災資器材庫

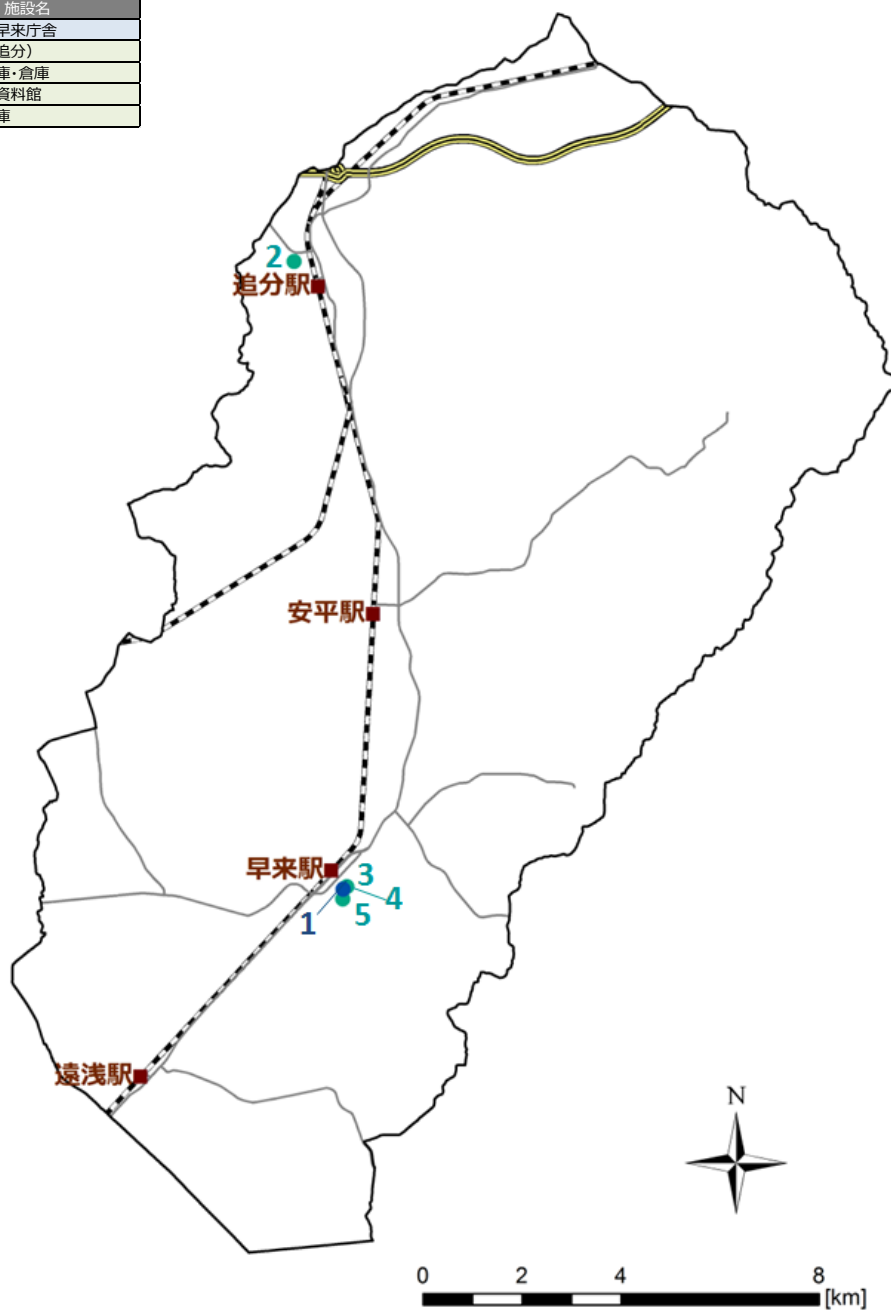


図 5-8 行政系施設の配置状況

表 5-26 行政系施設の基本情報（庁舎等）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
安平町役場早来庁舎	早来大町	一部委託	有	全部所有	無	行政財産	2,156.59	鉄筋コンクリート造	昭和32年	旧耐震	実施済	未実施	未実施	昭和62年

表 5-27 行政系施設の基本情報（その他行政系施設）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
旧早来郷土資料館	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	343	木造	昭和38年	旧耐震	未実施		未実施	昭和63年
水防倉庫(追分)	追分白樺	直営	無	全部所有	無	行政財産	158.68	木造	昭和41年	旧耐震	未実施		未実施	
早来庁舎車庫・倉庫	早来大町	直営	無	全部所有	有	行政財産	138.18	鉄骨造	平成28年	新耐震	不要		不要	
防災資器材庫	早来栄町	直営	無	全部所有	無	行政財産	129.6	木造	平成元年	新耐震	不要		不要	

① 現況

行政系施設の現況は表 5-28 のようになります。

表 5-28 行政系施設の現況

項 目	内 容
老朽化	・早来庁舎については、建築後 60 年を迎えようとしている建物となっている。 ・その他行政系施設については、建築後 50 年を経過している。
耐震性能	・庁舎等については、旧耐震設計基準に基づく施設となっており、耐震診断が行われているが、耐震改修工事が行われていない状況にある。 ・その他行政系施設については、旧耐震設計基準に基づく施設でありながら、耐震診断が行われていない状況にある。
利用状況	—
運営状況	・庁舎等については、運営形態は一部委託（閉庁時の管理）となっている。 ・その他行政系施設については、運営形態は直営となっている。

② 課題

行政系施設の課題は表 5-29 のようになります。

表 5-29 行政系施設の課題

項 目	内 容
老朽化	・早来庁舎の増築による役場機能の集約化が予定されている。 ・その他行政系施設については、耐用期限を迎えようとしていることから、既存施設の余剰床の活用や更新整備等、計画的な施設維持について検討する必要がある。
耐震性能	—
利用状況	・庁舎等については、早来庁舎への機能集約による追分地区の利便性の確保が必要である。
運営状況	—

③ 基本的な方針

- ・複数施設の有効活用を絡めた公共施設の再配置と利活用による観点から、現在、追分庁舎を児童福祉複合施設へ改修するとともに、役場庁舎の集約化を進めており、平成 29 年 7 月に現早来庁舎に隣接した増築庁舎を建設する予定です。早来庁舎への集約化完了後には、来庁者の利便性を考慮し、窓口業務をひとつの建物にまとめ、町民サービスの向上を図ります。また、追分地区の利便性を確保するため、ぬくもりセンター内に出先窓口や保健福祉等の機能を備える総合支所を置く予定となっています。
- ・上記のほか、先に行政系施設の課題としてあげた老朽化、利用状況の 2 項目についても、今後、これら課題を解消できるよう努めていきます。

(9) 公営住宅等

公営住宅等は本町の公共施設の中で、延床面積にして最多の割合を占め、公営住宅は 17 施設、町営住宅は 3 施設、特定公共賃貸住宅は 5 施設が供用されています。施設の配置状況を図 5-9 に、各施設の基本情報を表 5-30 に示します。

No	中分類	施設名
1	公営住宅	遠浅アイリス公営住宅
2	公営住宅	早来あかね公営住宅
3	公営住宅	早来あけぼの公営住宅
4	公営住宅	早来さつき公営住宅
5	公営住宅	安平駅前公営住宅
6	公営住宅	安平東公営住宅
7	公営住宅	遠浅駅前公営住宅
8	公営住宅	遠浅東公営住宅
9	公営住宅	遠浅南公営住宅
10	公営住宅	早来大町東公営住宅
11	公営住宅	追分中央公営住宅
12	公営住宅	追分南公営住宅
13	公営住宅	追分北公営住宅
14	公営住宅	早来北進公営住宅
15	公営住宅	早来北町公営住宅
16	公営住宅	早来北町福祉住宅
17	公営住宅	追分緑が丘公営住宅
18	町営住宅	早来さつき単身町営住宅
19	町営住宅	遠浅単身町営住宅
20	町営住宅	追分若草町営住宅
21	特定公共賃貸住宅	遠浅アイリス特定単身者住宅
22	特定公共賃貸住宅	遠浅アイリス特定住宅
23	特定公共賃貸住宅	早来あけぼの特定住宅
24	特定公共賃貸住宅	早来北進特定単身者住宅
25	特定公共賃貸住宅	追分カムビレッジ特定単身者住宅

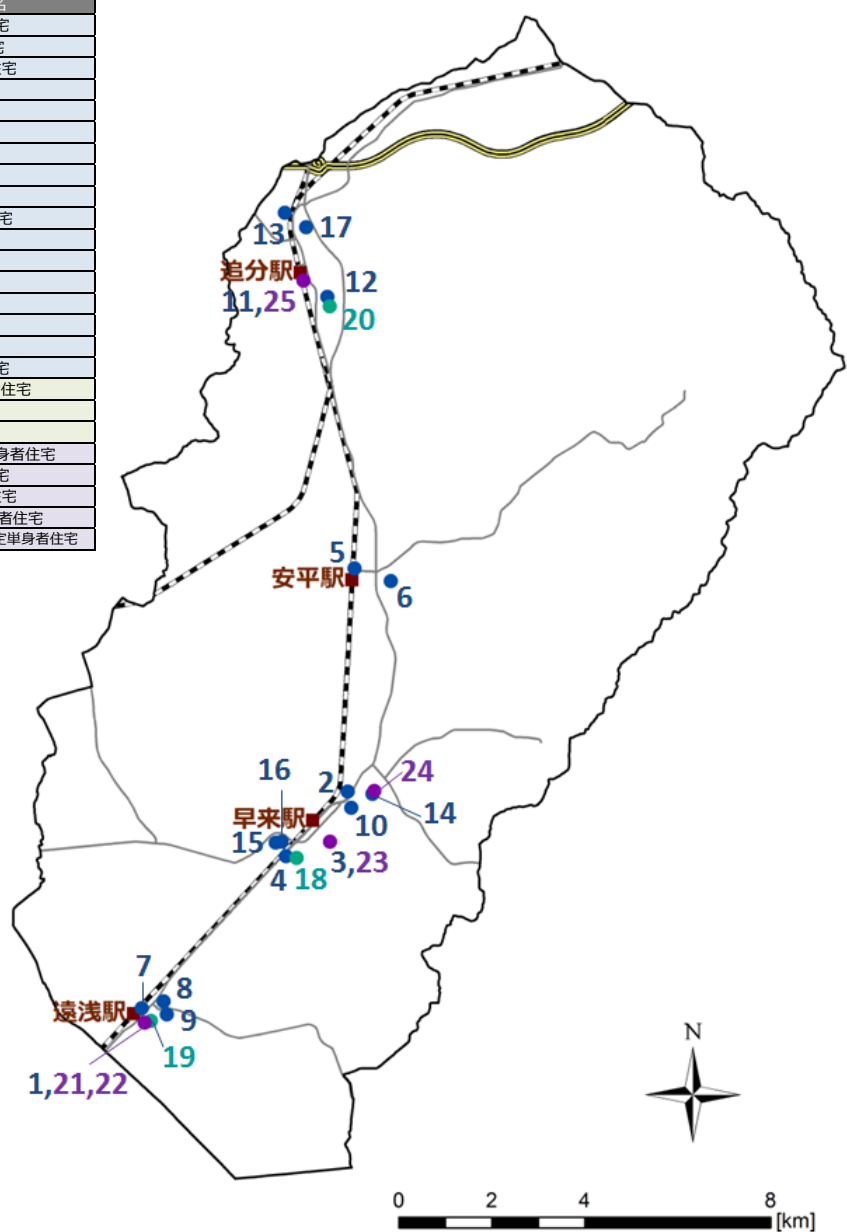


図 5-9 公営住宅等の配置状況

表 5-30 公営住宅等の基本情報（公営住宅）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						平成26年度入居状況				
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年	(A) 入居戸数 入所者数	(B) 管理戸数 定員数	(C) 政策空家 戸数	稼働率(%) (A)/[(B)-(C)]
遠浅アイリス公営住宅	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	307.8	木造	平成13年	新耐震	不要		未実施		4	4	0	100%
早来あかね公営住宅	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	2476.44	鉄骨コンクリート造	昭和57年	新耐震	不要		未実施	平成18年	31	35	0	89%
早来あけぼの公営住宅	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	2506.208	鉄骨コンクリート造	平成8年	新耐震	不要		未実施		27	30	0	90%
早来さつぷ公営住宅	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	4684.059	鉄骨コンクリート造	平成2年	新耐震	不要		未実施	平成18・19年	48	54	0	91%
安平駅前公営住宅	安平	直営	無	全部所有	無	行政財産	1939.41	木造	平成27年	新耐震	不要		未実施		20	20	0	100%
安平東公営住宅	安平	直営	無	全部所有	無	行政財産	538.48	コンクリートブロック造	昭和49年	旧耐震	未実施		未実施		0	12	12	-
遠浅駅前公営住宅	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	1894.811	鉄骨コンクリート造	平成14年	新耐震	不要		未実施	平成26年	15	18	0	83%
遠浅東公営住宅	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	226	コンクリートブロック造	昭和49年	旧耐震	実施済	未実施	未実施		1	4	2	50%
遠浅南公営住宅	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	1650.96	鉄骨コンクリート造	昭和58年	新耐震	不要		未実施	平成17年	16	24	0	67%
早来大町東公営住宅	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	3553.9	鉄骨コンクリート造	平成16年	新耐震	不要		未実施		40	43	2	98%
遠分中央公営住宅	遠分中央	直営	無	全部所有	無	行政財産	5610.895	鉄骨コンクリート造	平成6年	新耐震	不要		未実施	平成16年	56	80	0	93%
遠分南公営住宅	遠分南	直営	無	全部所有	無	行政財産	8278.22	鉄骨コンクリート造	平成13年	新耐震	不要		未実施		71	80	0	89%
遠分北公営住宅	遠分南	直営	無	全部所有	無	行政財産	2797.802	コンクリートブロック造	昭和45年	旧耐震	未実施		未実施		23	66	45	110%
早来北進公営住宅	早来北進	直営	無	全部所有	無	行政財産	1065	コンクリートブロック造	昭和49年	旧耐震	実施済	未実施	未実施	平成27年	18	22	0	82%
早来北町公営住宅	早来北町	直営	無	全部所有	無	行政財産	4951.68	鉄骨コンクリート造	平成25年	新耐震	不要		未実施		46	92	44	96%
早来北町福祉住宅	早来北町	直営	無	全部所有	無	行政財産	268	コンクリートブロック造	昭和43年	旧耐震	実施済	未実施	未実施		4	8	4	100%
遠分緑が丘公営住宅	遠分緑が丘	直営	無	全部所有	無	行政財産	543	コンクリートブロック造	昭和48年	旧耐震	実施済	未実施	未実施	平成13年	11	12	0	92%

表 5-31 公営住宅等の基本情報（町営住宅）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						平成26年度入居状況				
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年	(A) 入居戸数 入所者数	(B) 管理戸数 定員数	(C) 政策空家 戸数	稼働率(%) (A)/[(B)-(C)]
早来さつぷ単身町営住宅	早来栄町	直営	無	全部所有	無	行政財産	349.92	木造	平成5年	新耐震	不要		未実施	平成19年	8	8	0	100%
遠浅単身町営住宅	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	187.92	木造	平成5年	新耐震	不要		未実施	平成20年	4	4	0	100%
遠分若草町営住宅	遠分若草	直営	無	全部所有	無	行政財産	1040.61	鉄骨コンクリート造	昭和55年	旧耐震	未実施		未実施		7	16	9	100%

表 5-32 公営住宅等の基本情報（特定公共賃貸住宅）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物							平成26年度入居状況			
								主体構造	建年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年	(A) 入居戸数 入所者数	(B) 管理戸数 定員数	(C) 政策空家 戸数	稼働率(%) (A)/[(B)-(C)]
遠浅アイリス特定単身者住宅	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	336.96	木造	平成13年	新耐震	不要		未実施		6	8	0	75%
遠浅アイリス特定住宅	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	325.62	木造	平成13年	新耐震	不要		未実施		3	4	0	75%
早来あけぼの特定住宅	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	1621.01	鉄骨コンクリート造	平成7年	新耐震	不要		未実施	平成26年	20	20	0	100%
早来北進特定単身者住宅	早来北進	直営	無	全部所有	無	行政財産	1073.90	鉄骨コンクリート造	平成6年	新耐震	不要		未実施	平成21年	13	14	0	93%
遠分カムビレッジ特定単身者住宅	遠分中央	直営	無	全部所有	無	行政財産	1384.224	鉄骨コンクリート造	平成7年	新耐震	不要		未実施	平成18年	29	32	0	91%

① 現況

公営住宅等の現況は表 5-33 のようになります。

表 5-33 公営住宅等の現況

項 目	内 容
老朽化	・ 建築年次は幅広く、中には建築後 60 年を迎えようとしている建物も存在している。
耐震性能	・ 旧耐震設計基準に基づく施設でありながら、耐震診断が行われていない状況も多く見られる。
利用状況	・ 入居戸数は減少傾向を見せており、利用実態の無い施設が存在している。また、政策的空き家戸数が増加している。
運営状況	・ 運営形態は直営となっている。 ・ 設備機器の対応年数経過による交換費用や老朽化に伴い、退去後及び通常の修繕費が増加傾向にある。

② 課題

公営住宅等の課題は表 5-34 のようになります。

表 5-34 公営住宅等の課題

項 目	内 容
老朽化	・ 老朽化が進んだ施設については、入居状況を踏まえて、計画的な廃止や更新を進める必要がある。
耐震性能	・ 耐震性能を有していない又は有していない可能性のある施設については、早急な耐震診断を実施するとともに、必要に応じた耐震改修を行う必要がある。
利用状況	・ 老朽化が進んだ施設で利用実態の無い状況が確認されていることから、適正な供給量について検討を行った上で、施設の廃止や更新等を進める必要がある。
運営状況	・ 管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間住宅の借り上げや家賃補助、PPP/ PFI 等の民間の資本とノウハウの導入等、公営住宅等の有する社会的役割を踏まえた上で多角的な検討が必要と考えられる。

③ 基本的な方針

- ・「安平町住宅総合計画」（平成 19 年度策定）及び「安平町公営住宅等町寿命化計画」（平成 23 年度策定）は、平成 29 年度に見直しをする予定となっており、その際に本町における公営住宅等の適正な管理戸数についての検討を行います。
- ・運営・維持管理については、包括的民間委託や PFI の導入等を検討します。
- ・現代の生活に対応した良質な公営住宅等の供給を図るため「安平町公営住宅等長寿命化計画」に基づきながら、計画的に整備、改修、廃止を進めるとともに、解体する公営住宅等の跡地利用等について検討を行っていきます。
- ・上記のほか、先に公営住宅等の課題としてあげた老朽化、耐震性能、利用状況、運営状況の 4 項目についても、今後、これら課題を解消できるよう努めていきます。

(10) 公園、水道施設、下水道施設

公園は 12 施設、水道施設は 6 施設、下水道施設は 3 施設が供用されています。施設の配置状況を図 5-10 に、各施設の基本情報を表 5-35～表 5-38 に示します。

No	中分類	施設名
1	都市公園	ときわ公園
2	都市公園	しらかば公園
3	都市公園	遠浅公園
4	都市公園	安平東公園
5	都市公園	安平西公園
6	都市公園	大師ヶ丘公園
7	その他公園	鹿公園
8	その他公園	若草公園
9	その他公園	青葉公園
10	その他公園	ら・ら・タウン公園
11	その他公園	ひまわり公園
12	その他公園	ワンパーク公園
13	水道施設	北進浄水場
14	水道施設	富岡浄水場
15	水道施設	明春辺浄水場
16	水道施設	追分浄水場
17	水道施設	旭浄水場
18	水道施設	雑用水浄水場
19	下水道施設	安平浄化センター
20	下水道施設	早来浄化センター
21	下水道施設	追分浄化センター

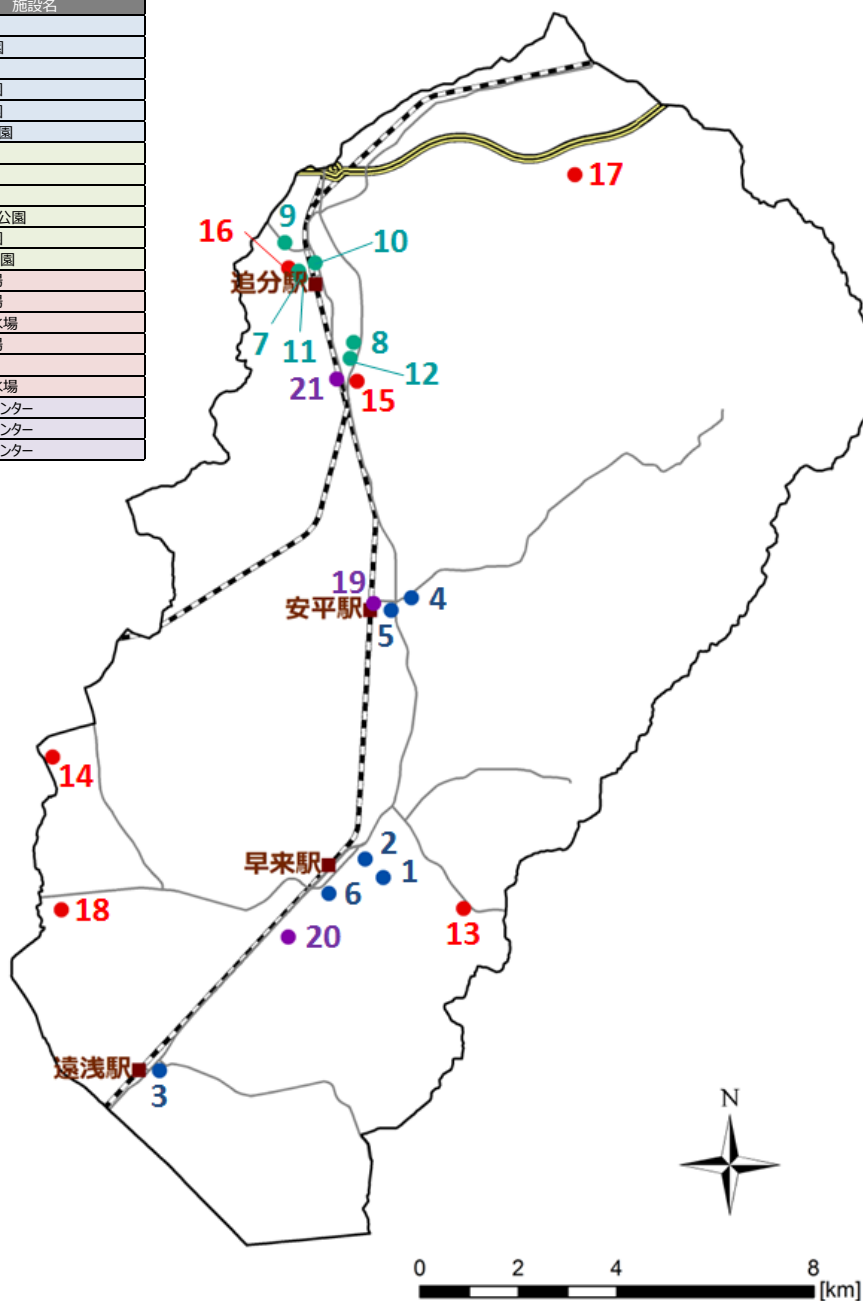


図 5-10 公園、水道施設、下水道施設の配置状況

表 5-35 公園、水道施設、下水道施設の基本情報（都市公園）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
とまわ公園	早来北進	一部委託	無	全部所有	有	行政財産	515.75	鉄筋コンクリート造	平成23年	新耐震	不要		未実施	
安平西公園	安平	直営	無	全部所有	無	行政財産	1.30	FRP造	平成28年	新耐震	不要		未実施	
安平東公園	安平	直営	無	全部所有	無	行政財産	3.60	プレキャストコンクリート造	平成1年	新耐震	不要		未実施	
しらかば公園	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	10.78	コンクリートブロック造	平成1年	新耐震	不要		未実施	
大師ヶ丘公園	早来栄町	直営	無	全部所有	無	行政財産	6.54	木造	昭和39年	旧耐震	未実施		未実施	
遠浅公園	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	26.28	鉄筋コンクリート造	昭和25年	旧耐震	未実施		未実施	

表 5-36 公園、水道施設、下水道施設の基本情報（その他公園）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
鹿公園	追分白樺	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	783.05	木造	昭和63年	新耐震	不要		未実施	
若草公園	追分若草	直営	無	全部所有	無	行政財産	28.66	プレキャストコンクリート造	昭和63年	新耐震	不要		未実施	
青葉公園	追分青葉	直営	無	全部所有	無	行政財産	3.24	木造	平成13年	新耐震	不要		未実施	
ら・ら・タウン公園	追分中央	直営	無	全部所有	無	行政財産	3.24	木造	平成13年	新耐震	不要		未実施	
ひまわり公園	追分白樺	直営	無	全部所有	無	行政財産	3.24	木造	平成13年	新耐震	不要		未実施	
ワンパーク公園	追分若草	直営	無	全部所有	無	行政財産	3.24	木造	平成14年	新耐震	不要		未実施	

表 5-37 公園、水道施設、下水道施設の基本情報（水道施設）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
追分浄水場	追分白樺	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	486.65	鉄筋コンクリート造	昭和47年	旧耐震	未実施		未実施	
富岡浄水場	早来富岡	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	291.60	鉄筋コンクリート造	平成5年	新耐震	不要		未実施	
北進浄水場	早来北進	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	598.65	鉄筋コンクリート造	昭和51年	旧耐震	未実施		未実施	
明春辺浄水場	追分弥生	一部委託	無	全部所有	無	行政財産	164.91	鉄筋コンクリート造	平成14年	新耐震	不要		未実施	
旭浄水場	追分旭	任意団体	無	全部所有	無	行政財産	239.72	ブロック造・RC造	昭和47年	旧耐震	未実施		未実施	
雑用浄水場	早来富岡	経団協連合（全部委託）	無	全部所有	無	行政財産	164.27	鉄筋造・セラミックブロック造	昭和47年	旧耐震	未実施		未実施	

表 5-38 公園、水道施設、下水道施設の基本情報（下水道施設）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
安平浄化センター	安平	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	0	その他	平成23年	新耐震	不要			
早来浄化センター	早来栄町	全部委託	有	全部所有	無	行政財産	2745.83	鉄骨鉄筋コンクリート造	平成16年	新耐震	不要		未実施	
追分浄化センター	追分豊栄	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	2559.506	鉄骨鉄筋コンクリート造	平成14年	新耐震	不要		実施済	

① 現況

公園、水道施設、下水道施設の現況は表 5-39 のようになります。

表 5-39 公園、水道施設、下水道施設の現況

項 目	内 容
老朽化	- 公園、上水道施設については、比較的新しい建物が多いが、一部に建築後 30 年を経過した建物もみられる。 - 追分浄水場は、平成 28 年度に改修を実施中である。 - 旭浄水場は道営事業により、水道施設更新事業を実施中である。 - 下水道施設については、総じて新しい建物となっている。
耐震性能	上水道施設の一部に旧耐震設計基準に基づく建物でありながら、耐震診断が行われていない建物が存在するが、それ以外は新耐震基準に基づく施設となっている。
利用状況	—
運営状況	- 運営形態は全部ないしは一部の運営委託を行っている。 - 浄化センター及び一部浄水場の運転管理は、包括的民間委託を実施している。

② 課題

公園、水道施設、下水道施設の課題は表 5-40 のようになります。

表 5-40 公園、水道施設、下水道施設の課題

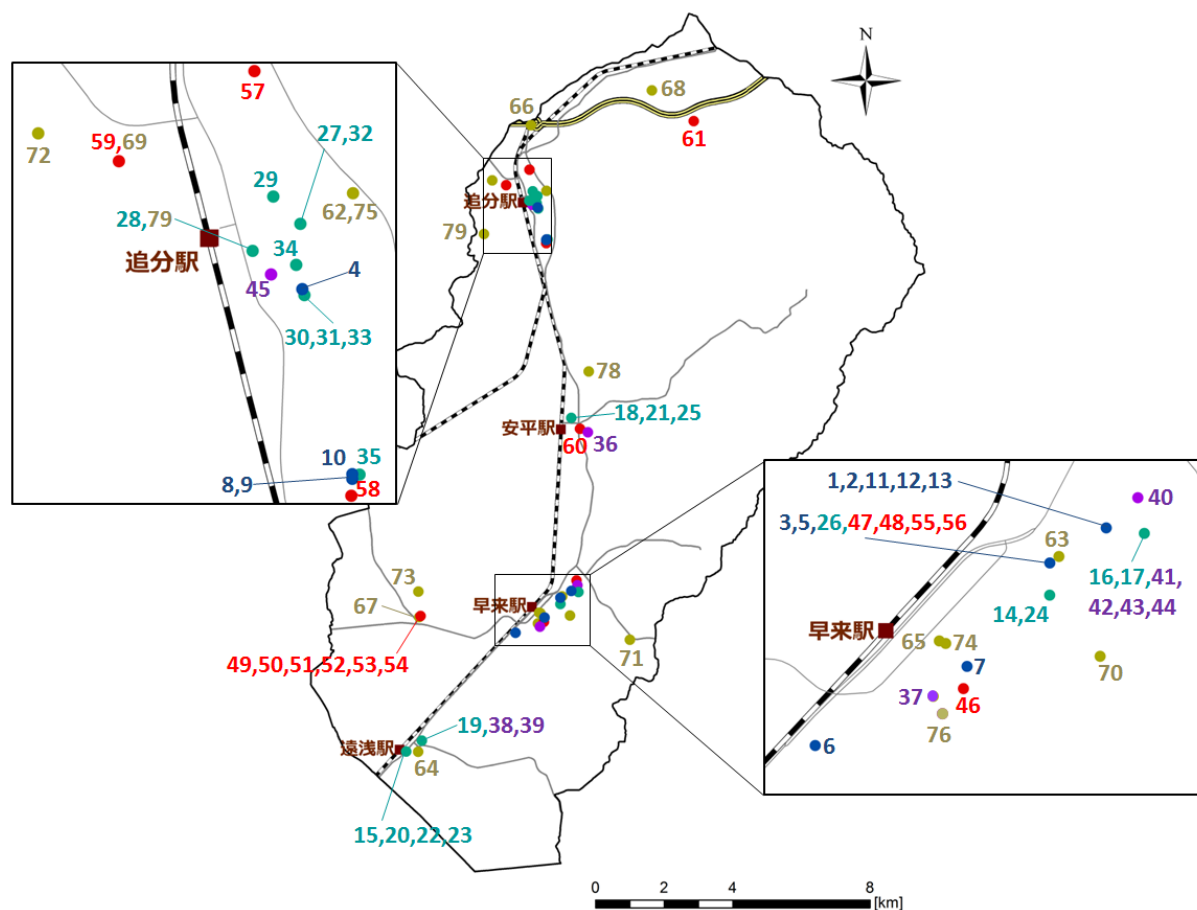
項 目	内 容
老朽化	・ 建築後 30 年以上経過した施設については、劣化診断を実施するとともに、機能維持を図る観点から計画的な修繕を行う必要がある。
耐震性能	・ 耐震性能を有していない又は有していない可能性のある施設については、早急な耐震診断を実施するとともに、必要に応じた耐震改修を行う必要がある。
利用状況	・ 住民生活の根幹を支える施設であることから、需要に応じた適正な規模を維持していく必要がある。
運営状況	・ 管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間の資本とノウハウの導入について検討が必要と考えられる。 ・ 公園については、計画的な修繕により延命化を実施する必要がある。 ・ 浄化センター及びポンプ施設は、消耗品及び部品の供給を適宜行い、維持管理を実施する必要がある。 ・ 安平浄化センターは、平成 26 年度から包括的民間委託を実施しているが、平成 29 年度に更新の際見直しを行う予定。

③ 基本的な方針

- ・ ときわ公園及鹿公園は、イベント広場やキャンプ場を併設しており、町民だけではなく札幌や近郊都市からの来訪者も多いことから、より魅力的な環境整備や計画的な設備更新を行うとともに、潤いのある快適空間を創出していきます。
- ・ 都市公園は、「公園施設長寿命化計画」（平成 24 年度策定）に基づき、適切な維持管理を進め、子どもたちの安全に配慮した遊び場、交流の場の確保に努めます。
- ・ 浄水場は、「安平町水道ビジョン」（平成 28 年度策定）に基づき、施設の統廃合について検討します。
- ・ 補助事業による浄化センターの「長寿命化対策」は、平成 28 年度より下水施設全体を一体的に捉えた「ストックマネジメント計画」に移行し、交付条件が変更されることから、新制度に対応した「経営戦略」は、平成 28 年度中に策定を行います。
- ・ 上記のほか、先に公園、水道施設、下水道施設の課題としてあげた老朽化、耐震性能、利用状況、運営状況の 4 項目についても、今後、これら課題を解消できるよう努めていきます。

(11) その他

職員住宅は 13 施設、教員住宅は 22 施設、移住促進住宅は 10 施設、普通財産住宅は 16 施設、その他は 18 施設が供用されています。施設の配置状況を図 5-11 に、各施設の基本情報を表 5-41 ～表 5-45 に示します。



No.	中分類	施設名	No.	中分類	施設名	No.	中分類	施設名	No.	中分類	施設名
1	職員住宅	職員住宅 9 号	21	教員住宅	早来教員住宅 28 号	41	移住促進住宅	第 2 北進移住促進住宅 (4 号)	61	普通財産住宅	新規参入者用住宅 1 号
2	職員住宅	職員住宅 10 号	22	教員住宅	早来教員住宅 2 号	42	移住促進住宅	第 2 北進移住促進住宅 (5 号)	62	その他	スクールバス庫
3	職員住宅	職員住宅 15 号	23	教員住宅	早来教員住宅 34 号	43	移住促進住宅	第 2 北進移住促進住宅 (6 号)	63	その他	車両センター
4	職員住宅	職員住宅 31 号	24	教員住宅	早来教員住宅 35 号	44	移住促進住宅	第 2 北進移住促進住宅 (7 号)	64	その他	旧遠浅保育園
5	職員住宅	職員住宅 25・26 号	25	教員住宅	早来教員住宅 6 号	45	移住促進住宅	追分移住促進住宅	65	その他	旧消防庁舎
6	職員住宅	職員住宅 27 号	26	教員住宅	早来教員住宅 8 ～ 9 号	46	普通財産住宅	おたけん暮らし用住宅 (旧・職員住宅 29 号)	66	その他	旧農産物生産研究センター
7	職員住宅	職員住宅 28 号	27	教員住宅	追分教員住宅 1 ～ 10 号	47	普通財産住宅	仮住まい用住宅 (旧職員住宅 16 号)	67	その他	旧高岡小学校
8	職員住宅	職員住宅 33・34 号	28	教員住宅	追分教員住宅 2 号	48	普通財産住宅	仮住まい用住宅 (旧職員住宅 17 号)	68	その他	旧本安平小学校
9	職員住宅	職員住宅 35・36 号	29	教員住宅	追分教員住宅 2 号	49	普通財産住宅	旧早来教員住宅 22 号	69	その他	大型車庫 (追分白樺 2 丁目 3)
10	職員住宅	職員住宅 37・38 号	30	教員住宅	追分教員住宅 36 号	50	普通財産住宅	旧早来教員住宅 27 号	70	その他	家屋・畜舎
11	職員住宅	職員住宅 5 号	31	教員住宅	追分教員住宅 37 号	51	普通財産住宅	旧早来教員住宅 29 号	71	その他	早来畜場
12	職員住宅	職員住宅 6 号	32	教員住宅	追分教員住宅 5 ～ 6 号	52	普通財産住宅	旧早来教員住宅 36 号	72	その他	追分畜場
13	職員住宅	職員住宅 7・8 号	33	教員住宅	追分教員住宅 52 ～ 53 号	53	普通財産住宅	旧早来教員住宅 37 号	73	その他	追分浄水場
14	教員住宅	早来教員住宅 10 号	34	教員住宅	追分教員住宅 54 ～ 55 号	54	普通財産住宅	旧早来教員住宅 4 号	74	その他	車庫兼物産庫 (旧消防庁舎隣)
15	教員住宅	早来教員住宅 11 号	35	教員住宅	追分教員住宅 5611 ～ 5622 号	55	普通財産住宅	旧早来教員住宅 12・13 号	75	その他	循環バス庫
16	教員住宅	早来教員住宅 16 号	36	移住促進住宅	安平移住促進住宅	56	普通財産住宅	旧早来教員住宅 14・15 号	76	その他	旧米町保育園
17	教員住宅	早来教員住宅 17 号	37	移住促進住宅	栄町移住促進住宅 (8 号)	57	普通財産住宅	追分緑が丘	77	その他	大型車庫 (追分本町 5 丁目 7 5)
18	教員住宅	早来教員住宅 1 号	38	移住促進住宅	遠浅移住促進住宅 (10 号)	58	普通財産住宅	追分若草	78	その他	安平増圧ポンプ場
19	教員住宅	早来教員住宅 25 号	39	移住促進住宅	遠浅移住促進住宅 (9 号)	59	普通財産住宅	就農研修生等用住宅 1 号	79	その他	庄雪車庫
20	教員住宅	早来教員住宅 26 号	40	移住促進住宅	第 1 北進移住促進住宅	60	普通財産住宅	就農研修生等用住宅 2 号			

図 5-11 その他の配置状況

表 5-41 その他の基本情報（職員住宅）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						平成26年度入居状況				
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年	(A) 入居戸数 入所者数	(B) 管理戸数 定員数	(C) 政策空家 戸数	稼働率(%) (A)/[(B)-(C)]
職員住宅9号	早来北准	直営	無	全部所有	無	行政財産	58.42	コンクリートブロック造	昭和44年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		1	1	0	100%
職員住宅10号	早来北准	直営	無	全部所有	無	行政財産	67.65	コンクリートブロック造	昭和44年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		1	1	0	100%
職員住宅15号	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	51.89	コンクリートブロック造	昭和44年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		1	1	0	100%
職員住宅31号	追分本町	直営	無	全部所有	無	行政財産	71.06	木造	昭和53年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		1	1	0	100%
職員住宅25・26号	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	113.98	コンクリートブロック造	昭和50年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		0	2	0	0%
職員住宅27号	早来栄町	直営	無	全部所有	無	行政財産	81.98	木造	昭和53年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		1	1	0	100%
職員住宅28号	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	132.03	木造	平成11年	新耐震	不要	未実施	未実施		1	1	0	100%
職員住宅33・34号	追分若草	直営	無	全部所有	無	行政財産	131.22	木造	昭和53年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		2	2	0	100%
職員住宅35・36号	追分若草	直営	無	全部所有	無	行政財産	153.92	木造	昭和36年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		0	2	0	0%
職員住宅37・38号	追分若草	直営	無	全部所有	無	行政財産	153.92	木造	昭和57年	新耐震	不要	未実施	未実施		0	2	0	0%
職員住宅5号	早来北准	直営	無	全部所有	無	行政財産	52.89	コンクリートブロック造	昭和44年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		1	1	0	100%
職員住宅6号	早来北准	直営	無	全部所有	無	行政財産	52.89	コンクリートブロック造	昭和44年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		1	1	0	100%
職員住宅7・8号	早来北准	直営	無	全部所有	無	行政財産	52.89	コンクリートブロック造	昭和44年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		2	2	0	100%

表 5-42 その他の基本情報（教員住宅）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	主体構造	建築年	代表建築物						平成26年度入居状況			
										耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年	(A) 入居戸数 入所者数	(B) 管理戸数 定員数	(C) 政策空家 戸数	稼働率(%) (A)/[(B)-(C)]	
早来教員住宅10号	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	86.12	木造	平成15年	新耐震	不要	未実施	未実施		1	1	0	100%	
早来教員住宅11号	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	89.29	木造	平成21年	新耐震	不要	未実施	未実施		1	1	0	100%	
早来教員住宅16号	早来北准	直営	無	全部所有	無	行政財産	89.29	木造	平成19年	新耐震	不要	未実施	未実施		1	1	0	100%	
早来教員住宅17号	早来北准	直営	無	全部所有	無	行政財産	92.74	木造	平成14年	新耐震	不要	未実施	未実施		1	1	0	100%	
早来教員住宅1号	安平	直営	無	全部所有	無	行政財産	87.8	木造	平成13年	新耐震	不要	未実施	未実施		1	1	0	100%	
早来教員住宅25号	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	56.99	コンクリートブロック造	昭和48年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		0	1	0	0%	
早来教員住宅26号	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	76.74	コンクリートブロック造	昭和48年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		1	1	0	100%	
早来教員住宅28号	安平	直営	無	全部所有	無	行政財産	95.23	木造	平成11年	新耐震	不要	未実施	未実施		1	1	0	100%	
早来教員住宅2号	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	95.23	木造	平成12年	新耐震	不要	未実施	未実施		1	1	0	100%	
早来教員住宅34号	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	62.1	コンクリートブロック造	昭和54年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		0	1	0	0%	
早来教員住宅35号	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	89.29	木造	平成20年	新耐震	不要	未実施	未実施		1	1	0	100%	
早来教員住宅6号	安平	直営	無	全部所有	無	行政財産	51.89	コンクリートブロック造	昭和43年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		0	1	0	0%	
早来教員住宅8～9号	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	103.78	コンクリートブロック造	昭和45年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		1	2	0	50%	
追分教員住宅9～10号	追分柏が丘	直営	無	全部所有	無	行政財産	76.14	木造	昭和35年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		0	1	0	0%	
追分教員住宅1号	追分本町	直営	無	全部所有	無	行政財産	89.29	木造	平成17年	新耐震	不要	未実施	未実施		1	1	0	100%	
追分教員住宅2号	追分柏が丘	直営	無	全部所有	無	行政財産	79.38	木造	平成5年	新耐震	不要	未実施	未実施		1	1	0	100%	
追分教員住宅36号	追分本町	直営	無	全部所有	無	行政財産	89.29	木造	平成13年	新耐震	不要	未実施	未実施		1	1	0	100%	
追分教員住宅37号	追分本町	直営	無	全部所有	無	行政財産	89.29	木造	平成17年	新耐震	不要	未実施	未実施		1	1	0	100%	
追分教員住宅5～6号	追分柏が丘	直営	無	全部所有	無	行政財産	152.28	木造	平成3年	新耐震	不要	未実施	未実施		2	2	0	100%	
追分教員住宅52～53号	追分本町	直営	無	全部所有	無	行政財産	152.28	木造	昭和52年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		2	2	0	100%	
追分教員住宅54～55号	追分本町	直営	無	全部所有	無	行政財産	152.28	木造	平成1年	新耐震	不要	未実施	未実施		2	2	0	100%	
追分教員住宅5611～5622号	追分若草	直営	無	全部所有	無	行政財産	314.28	木造	平成6年	新耐震	不要	未実施	未実施		4	4	0	100%	

表 5-43 その他の基本情報（移住促進住宅）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物							平成26年度入居状況			
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年	(A) 入居戸数 入所者数	(B) 管理戸数 定員数	(C) 政策空家 戸数	稼働率(%) (A)/[(B)-(C)]
安平移住促進住宅	安平	直営	無	全部所有	無	行政財産	62.1	コンクリートブロック造	昭和52年	旧耐震	未実施	未実施	未実施	平成21年	1	1	0	100%
栄町移住促進住宅(8号)	早来栄町	直営	無	全部所有	無	行政財産	51.89	コンクリートブロック造	昭和45年	旧耐震	未実施	未実施	未実施	平成21年	1	1	0	100%
遠浅移住促進住宅(10号)	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	51.89	コンクリートブロック造	昭和45年	旧耐震	未実施	未実施	未実施	平成21年	1	1	0	100%
遠浅移住促進住宅(16号)	遠浅	直営	無	全部所有	無	行政財産	56.99	コンクリートブロック造	昭和40年	旧耐震	未実施	未実施	未実施	平成21年	1	1	0	100%
第1北進移住促進住宅	早来北進	直営	無	全部所有	無	行政財産	62.1	コンクリートブロック造	昭和52年	旧耐震	未実施	未実施	未実施	平成21年	1	1	0	100%
第2北進移住促進住宅(4号)	早来北進	直営	無	全部所有	無	行政財産	56.99	コンクリートブロック造	昭和47年	旧耐震	未実施	未実施	未実施	平成21年	1	1	0	100%
第2北進移住促進住宅(5号)	早来北進	直営	無	全部所有	無	行政財産	56.99	コンクリートブロック造	昭和47年	旧耐震	未実施	未実施	未実施	平成21年	1	1	0	100%
第2北進移住促進住宅(6号)	早来北進	直営	無	全部所有	無	行政財産	56.99	コンクリートブロック造	昭和47年	旧耐震	未実施	未実施	未実施	平成21年	1	1	0	100%
第2北進移住促進住宅(7号)	早来北進	直営	無	全部所有	無	行政財産	56.99	コンクリートブロック造	昭和47年	旧耐震	未実施	未実施	未実施	平成21年	1	1	0	100%
追分移住促進住宅	追分本町	直営	無	全部所有	無	行政財産	95.7	木造	昭和53年	旧耐震	未実施	未実施	未実施	平成21年	1	1	0	100%

表 5-44 その他の基本情報（普通財産住宅）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						平成26年度入居状況				
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年	(A) 入居戸数 入所者数	(B) 管理戸数 定員数	(C) 政策空家 戸数	稼働率(%) (A)/[(B)-(C)]
おたのしみ暮らし用住宅(旧:職員住宅29号)	早来大町	直営	無	全部所有	無	普通財産	134.46	木造	平成10年	新耐震	不要	未実施	未実施		0	1	0	0%
仮住まい用住宅(旧職員住宅16号)	早来大町	直営	無	全部所有	無	普通財産	51.89	コンクリートブロック造	昭和41年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		1	1	0	100%
仮住まい用住宅(旧職員住宅17号)	早来大町	直営	無	全部所有	無	普通財産	51.89	コンクリートブロック造	昭和42年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		1	1	0	100%
旧早来教員住宅22号	早来富岡	直営	無	全部所有	無	普通財産	56.99	コンクリートブロック造	昭和47年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		0	1	0	0%
旧早来教員住宅27号	早来富岡	直営	無	全部所有	無	普通財産	76.74	コンクリートブロック造	昭和48年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		0	1	0	0%
旧早来教員住宅29号	早来富岡	直営	無	全部所有	無	普通財産	56.99	コンクリートブロック造	昭和50年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		0	1	0	0%
旧早来教員住宅36号	早来富岡	直営	無	全部所有	無	普通財産	68.04	木造	平成3年	新耐震	不要	未実施	未実施		0	1	0	0%
旧早来教員住宅37号	早来富岡	直営	無	全部所有	無	普通財産	68.04	木造	平成3年	新耐震	不要	未実施	未実施		1	1	0	100%
旧早来教員住宅4号	早来富岡	直営	無	全部所有	無	普通財産	95.23	木造	平成13年	新耐震	不要	未実施	未実施		1	1	0	100%
旧早来教員住宅12・13号	早来大町	直営	無	全部所有	無	普通財産	103.78	コンクリートブロック造	昭和46年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		1	2	0	50%
旧早来教員住宅14・15号	早来大町	直営	無	全部所有	無	普通財産	103.78	コンクリートブロック造	昭和46年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		1	2	0	50%
新規就農者向け住宅(追分緑が丘)	追分緑が丘	直営	無	全部所有	無	普通財産	99.17	木造	昭和48年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		1	1	0	100%
新規就農者向け住宅(追分若草)	追分若草	直営	無	全部所有	無	普通財産	116.91	木造	昭和54年	旧耐震	未実施	未実施	未実施		1	1	0	100%
就農研修生等向け住宅1号	追分白樺	直営	無	全部所有	無	普通財産	78.66	木造	昭和49年	旧耐震	未実施	未実施	未実施	平成23年	1	1	0	100%
就農研修生等向け住宅2号	安平	直営	無	全部所有	無	普通財産	72.72	木造	昭和48年	旧耐震	未実施	未実施	未実施	平成21年	1	1	0	100%
新規参入者向け住宅1号	追分旭	直営	無	全部所有	無	普通財産	132.23	木造	昭和55年	旧耐震	未実施	未実施	未実施	平成24年	1	1	0	100%

表 5-45 その他の基本情報（その他）

施設名	町名	運営管理 形態	防災 拠点 指定等	権利 区分	併設 施設	財産 区分	延床面積 (㎡)	代表建築物						
								主体構造	建築年	耐震基準	耐震 診断	耐震 改修 工事	劣化 調査	大規模改修の 実施年
スクールバス車庫	追分柏が丘	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	234.00	鉄骨造	平成2年	新耐震	不要	未実施	不要	
車両センター	早来大町	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	448.98	鉄骨造	昭和47年	旧耐震	未実施	未実施	未実施	
圧雪車庫	追分豊栄	直営	無	全部所有	無	行政財産	124.51	鉄骨造	平成元年	新耐震	不要	未実施	未実施	
旧遠浅保育園	遠浅	直営	無	全部所有	無	普通財産	303.28	木造	平成4年	新耐震	不要	未実施	未実施	
旧消防庁舎	早来大町	直営	無	全部所有	有	普通財産	280.00	鉄骨造	昭和46年	旧耐震	未実施	未実施	未実施	
旧農産物生産研究センター	追分豊岡	直営	無	全部所有	有	普通財産	545.00	鉄筋コンクリート造	平成7年	新耐震	不要	未実施	未実施	
旧富岡小学校	早来富岡	直営	有	全部所有	有	普通財産	1,038.38	鉄筋コンクリート造	昭和54年	旧耐震	未実施	未実施	未実施	
旧本安平小学校	追分向陽	直営	無	全部所有	有	普通財産	480.00	木造	昭和54年	旧耐震	未実施	未実施	未実施	
大型車庫(追分白樺)	追分白樺	直営	無	全部所有	無	行政財産	84.00	鉄骨造	昭和49年	旧耐震	未実施	未実施	未実施	
家畜・畜舎	早来北進	直営	無	全部所有	無	普通財産	364.06	木造	昭和46年	旧耐震	未実施	未実施	未実施	
早来畜場	早来北進	直営	無	全部所有	有	行政財産	355.10	鉄筋コンクリート造	昭和58年	新耐震	不要	未実施	不要	平成17年
追分畜場	追分青葉	直営	無	全部所有	有	行政財産	387.95	鉄筋コンクリート造	平成9年	新耐震	不要	未実施	不要	平成21年
臨空浄水場	早来富岡	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	134.32	鉄筋コンクリート造	平成2年	新耐震	不要	未実施	未実施	
車庫兼物産庫(旧消防庁金庫)	早来大町	直営	無	全部所有	無	行政財産	165.62	木造	昭和62年	新耐震	不要	未実施	未実施	
循環バス車庫	追分柏が丘	直営	無	全部所有	無	行政財産	53.00	鉄骨造	平成18年	新耐震	不要	未実施	未実施	
旧米町保育園	早来米町	直営	無	全部所有	無	行政財産	257.00	木造	昭和47年	旧耐震	未実施	未実施	未実施	
大型車庫(追分本町)	追分本町	直営	無	全部所有	無	行政財産	156.55	鉄骨造	昭和53年	旧耐震	未実施	未実施	未実施	
安平増圧ポンプ場	安平	全部委託	無	全部所有	無	行政財産	24.00	コンクリートブロック造	昭和63年	新耐震	不要	未実施	未実施	

① 現況

その他の現況は表 5-46 のようになります。

表 5-46 その他の現況

項 目	内 容
老朽化	・職員住宅については、殆どの施設が昭和 40 年代、50 年代に建築されており、建築後 40 年以上を経過した建物も多く存在する。また、いくつか廃止解体済みの施設がある。 ・教員住宅、移住促進住宅、その他については、建築年次は幅広く、中には建築後 50 年を迎えようとしている建物や建築後 60 年を経過した建物も存在している。
耐震性能	・職員住宅については、殆どの施設が旧耐震設計基準に基づく施設となっているが、耐震診断が行われていない。 ・教員住宅、移住促進住宅、その他については、旧耐震設計基準に基づく施設でありながら、耐震診断が行われていない状況も見られる。
利用状況	・職員住宅、教員住宅、移住促進住宅については、利用者数は横ばいあるいは増加傾向にあるが、中には利用者のいない施設も存在している。 ・斎場の利用状況は両施設とも年間 50 人程度の稼働がある。
運営状況	・職員住宅、教員住宅、移住促進住宅については、運営形態は直営となっている。その他については、直営ないしは全部委託となっている。

② 課題

その他の課題は表 5-47 のようになります。

表 5-47 その他の課題

項 目	内 容
老朽化	・職員住宅、教員住宅、移住促進住宅については、老朽化が進んだ施設については、入居状況を踏まえて、計画的な廃止・更新を進める必要がある。 ・その他については、老朽化が進んでいることから、施設の更新に合わせた減築や複合化について検討する必要がある。
耐震性能	・耐震性能を有していない又は有していない可能性のある施設については、早急な耐震診断を実施するとともに、必要に応じた耐震改修を行う必要がある。
利用状況	・職員住宅、教員住宅、移住促進住宅については、老朽化が進んだ施設で利用実態の無い状況が確認されていることから、適正な供給量について検討を行った上で、施設の廃止・更新等を進める必要がある。 ・その他のうち、車両センターや斎場等の行政財産については、持続的な行政サービスを提供する観点から、需要に対応した施設の維持を図る必要がある。 ・普通財産として多数の廃止施設等を所有しており、将来のまちづくりの方向性に照らして、不要不急の施設については、防災・防犯上の観点から除却を進め、土地の売却を図る必要がある。
運営状況	・職員住宅、教員住宅、移住促進住宅については、管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間住宅の借り上げや家賃補助、PPP/PFI 等の民間の資本とノウハウの導入等、教員住宅の役割を踏まえた上で多角的な検討が必要と考えられる。 ・その他については、管理運営コストの低減を図るとともに、サービスの高度化を図る観点から、民間の資本とノウハウの導入について検討が必要と考えられる。

③ 基本的な方針

- ・職員住宅、教員住宅、移住促進住宅については、移住及び定住を促進するため、町内居住者及び町外者のニーズを見極めながら、遊休地の宅地としての売却や民間活力を含めた新たな住宅地の造成や分譲に向けた検討を進めていきます。また、これまで実施している住宅リフォーム助成制度を拡充しながら、町内の中古住宅等へ住替えを促進する事業展開を図ります。
- ・職員住宅は、老朽化して利用されなくなった施設から廃止解体していく方針です。新設の場合は、民間住宅借り上げやPFIの導入を検討します。
- ・おためし暮らし住宅は、施設の老朽化に併せて廃止し、町主体の更新は行わず、民間借家の借り上げで対応することを検討します。
- ・家屋・畜舎は寄附を受けているため、今後の利活用について一体的な検討を行う必要があります。
- ・迫分斎場、早来斎場については、利用者の利便性確保と火葬時等のトラブルを未然に防ぐため、両施設の保守点検を実施し計画的な修繕を行います。また、利用実態にあわせて、施設の縮減を含めた今後の施設のあり方について検討します。
- ・上記のほか、先にその他の課題としてあげた老朽化、耐震性能、利用状況、運営状況の4項目についても、今後、これら課題を解消できるよう努めていきます。

2 インフラ系公共施設

インフラ系公共施設について、施設類型ごとの現況と課題は以下に示すとおりとなります。

(1) 道路

① 現況

- ・町内における舗装道路の延長は約 197km となっています。
- ・道路の整備については、近年は、新規整備と軽微な路面補修のみの状況です。

② 課題

- ・維持管理コストを縮減するために、劣化が進んでから舗装面のうち替えを行う従来の管理手法から、劣化が進む前に定期的に軽微な損傷を修繕する計画的な管理手法に切り替えていくことを検討していく必要があります。

③ 基本的な方針

- ・継続実施中の町道整備を進めるとともに、新規の町道事業については、これまでに町民から要望も多く懸案となっている路線等について、町道整備計画を踏まえて計画的に整備を進めます。
- ・道路総延長の大部分を占める町道については、主要な路線は、平成 29 年度策定予定の道路（舗装等）の修繕計画に基づき交付金事業を活用し、また、それ以外の路線についても年次計画により、地域の整備状況、劣化状況、更新サイクル等に合わせて適宜修繕工事等を実施する予定です。

(2) 橋梁

① 現況

- ・耐用年数を超えて使用している橋梁は存在しません。

② 課題

- ・今後、耐用年数を超える橋梁が現れることを見越し、定期的な点検や修繕のメンテナンスサイクルを確立し、安全性の確保と長寿命化による維持管理コストの縮減を図っていく必要があります。

③ 基本的な方針

- ・将来的な維持管理費用の縮減とともに、地域の橋梁の安全性や信頼性を確保するため老朽化が進んでいる町管理の橋梁については、「橋梁長寿命化計画」（平成 24 年度策定）に基づき、平成 26 年度から計画的に修繕工事等の整備を進めてきました。さらに、平成 28 年度から実施している定期点検結果によって計画を見直すとともに、交付金事業を活用し、年次計画により修繕等を引き続き実施する予定です。

(3) 上水道

① 現況

- ・耐用年数を超えて使用している管路が全体の 15.1%を占めています。

② 課題

- ・耐用年数を超えた水道管は速やかに更新していく必要があります。
- ・耐用年数を超えていない水道管については、点検や修繕のメンテナンスサイクルを確立し、長寿命化を図り、維持管理コストの削減に努めていく必要があります。
- ・水道料金は、現在、早来地区と追分地区において料金に格差が生じています。

③ 基本的な方針

- ・平成 28 年度に策定した「安平町水道事業耐震化計画書」「安平町水道ビジョン」及び、現在策定中の「安平町水道事業経営戦略」等に基づき、平成 29 年度から始まる上水道事業経営を実施します。
- ・安心安定した水供給を図るため、水道管路・施設の計画的な改修整備を進めていきます。
- ・道営事業による農村地区の水道管路・施設の整備を推進するとともに、水道未普及地域の解消を図っていきます。
- ・「安平町水道ビジョン」に基づき、平成 29 年度に統一した水道料金を設定します。

(4) 下水道

① 現況

- ・耐用年数を超えて使用している管路は存在しませんが、当初整備地区において敷設後 20 年を超えています。
- ・降雨時の不明水が増量傾向にあります。
- ・下水道使用料は、旧町間の格差是正のため、『水道料金等平準化計画』（平成 19 年 10 月）により改定済です。

② 課題

- ・管路は比較的新しく、現段階では更新需要は存在しませんが、今後の需要に備え、定期的な点検や修繕のメンテナンスサイクルを確立し、長寿命化を図っていく必要があります。

③ 基本的な方針

- ・公共下水道事業等整備を計画的に実施し、平成 31 年度で管路面的整備の事業計画は完了する予定です。接続件数、処理数とも微増の見込みです。
- ・公共下水道計画区域外については、生活環境の向上と環境保護のために、合併浄化槽の設置を進めます。
- ・平成 28 年度以降、管路・施設を含む「ストックマネジメント計画」の策定を予定しています。同計画は 3 年計画で、LCC を平準化していく計画となっており、この中で、補助事業による下水道管路・施設の長寿命化対策を検討します。
- ・公営企業会計の運用の促進について通知（総務大臣）に従い、公益企業会計の導入を検討し、導入に要する経費の財政支援の活用も検討します。

第6章 公共施設等マネジメントの推進体制

1 全庁的な取組体制の構築

これまででは、公共施設等の所管毎に保有する施設の維持管理や情報管理をしてきましたが、これからは、安平町の「全体最適化」の視点で、全庁的な取組体制を構築する必要があります。「プロジェクトチーム」の活用等により（仮称）公共施設等マネジメント計画を策定し、本計画推進のための具体的な内容の検討や個別施設計画の策定に向けた取組みを推進します。

今後は、庁内横断的な検討を行うため、公共施設等マネジメントの専任部署が主体となり、本計画の進行管理や各施設所管課で保有する公共施設について、一元的な情報管理及び情報共有等を図ります。

また、公共施設等マネジメントの推進にあたっては、財政担当部署との密接な連携のもと、事業優先順位等を検討していきます。

2 情報の一元化・共有の仕組みの構築

公共施設等マネジメントの推進には、人件費や修繕費等の維持管理費用、利用状況や費用対効果など、適宜把握し分析をする必要があります。そのため、『施設カルテ』（各施設の情報を「財務（コスト）」「品質（ストック）」「供給（サービス）」の視点で整理し、グラフ等を用いてまとめたもの）を一元的な情報データベースとして活用していきます。今後は、各施設の所管課から修繕履歴や建替え等に関する情報を公共施設等マネジメントの専任部署に集約し、一元的な情報管理のもとでデータベースを滞りなく更新することにより、常に最新の状態に保ちながら庁内での情報共有を図ります。

こうして、一元化されたデータから施設の利用状況や修繕履歴、点検結果等を把握し、そのうえで、施設の長寿命化計画策定のための基礎情報としての活用や、余剰施設の抽出、組織の枠を超えた再編や再配置に活用します。

また、一元管理されたデータを庁内で共有し、施設を評価するためのシステム（公共施設等管理システム）の導入を検討していくとともに、新公会計システムの運用に伴う固定資産台帳等との連携を図り、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営を図ります。

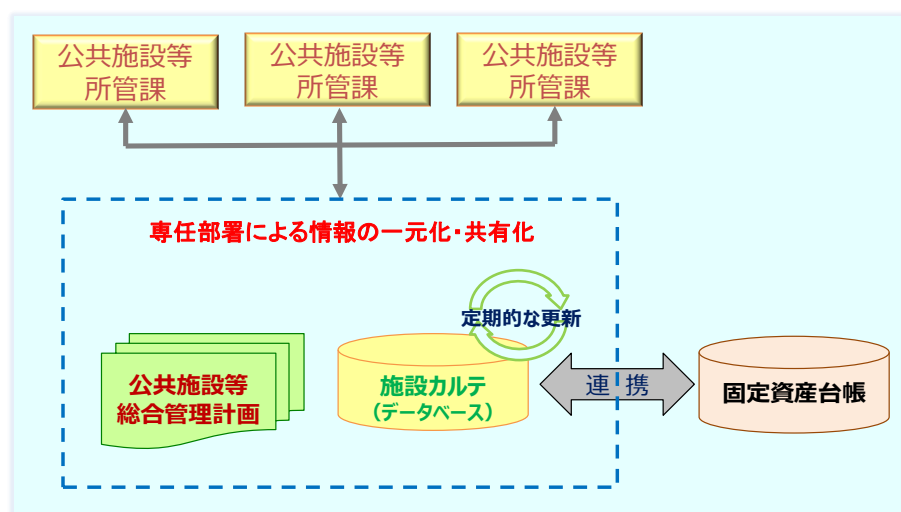


図 6-1 情報の一元化・共有の仕組みの構築イメージ

3 フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくため、下図に示す PDCA サイクルを実施していくことが重要となります。

「PLAN（計画）」では、上位、関連計画を踏まえながら本計画の策定を行い、「DO（実施）」では、本計画に基づき、点検や診断の実施及び結果の蓄積等による情報管理、再編や再配置の実施方針の策定及び推進等による公共施設等マネジメントを庁内横断的に実施します。また、その後も「CHECK（検証）」として、データベース（「施設カルテ」等）の活用等により定期的に評価・検証を行い、「ACTION（改善）」では、評価・検証の結果、機能の低下や利用者の減少等が認められた場合は、結果に応じた費用の削減や機能の更新、施設複合化等を実施します。さらに、本計画の見直しは10年毎に行いますが、社会情勢が大きく変化し遂行が困難となった場合にも、適宜、「PLAN（計画）」の見直しを図ります。

また、進行管理の一環として、公共施設等マネジメントの専任部署がデータベース（「施設カルテ」等）を定期的に更新することにより、継続的に施設の実態把握を可能とする効率的な仕組みを検討していきます。

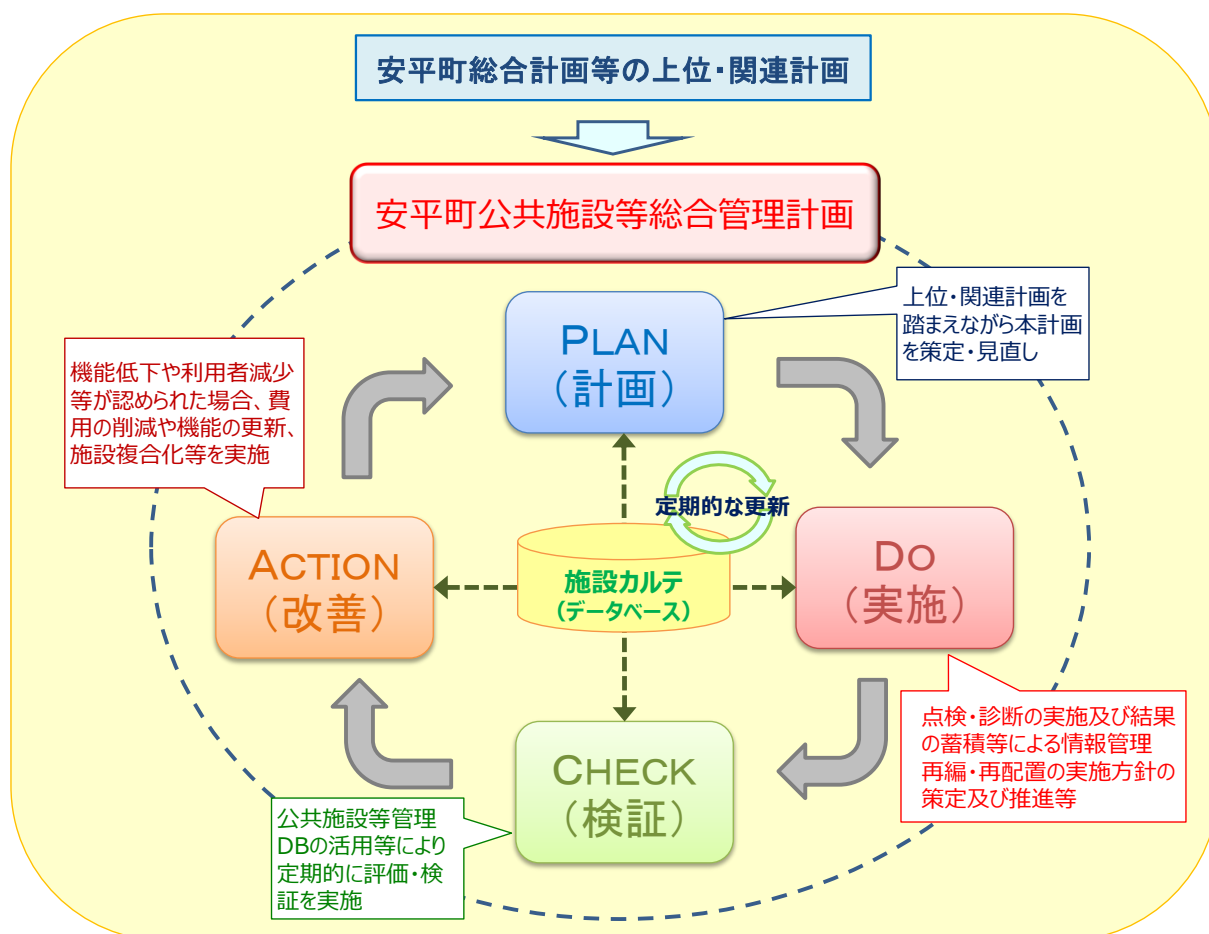


図 6-2 フォローアップの実施方針イメージ

4 計画の実効性の確保

本計画に定める方針については、町民への公共サービスの枠組みを決定づける性格から、町の最上位計画である総合計画との連携を図ります。また、本計画の実効性を確保するために、施設類型ごとに本計画の方針を踏まえた個別施設計画を展開するものとします。

5 情報公開と町民参加

公共施設マネジメントの推進には、町民の理解や協働も欠かせません。個別施設計画に関する合意形成を図る観点から、町民と課題や実施方針を共有していく必要があります。そのため、広報誌やホームページを利用した積極的な情報発信を通じて認識共有を図るとともに、個別施設計画の立案、実現に向けた町民や地域団体を交えた勉強会や検討会等を開催し、協働による公共施設マネジメントの推進を図っていきます。

安平町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

発 行 安平町施設課

〒 059-1595

北海道勇払郡安平町早来大町 95 番地

TEL 0145-22-2516